

60.6

1985.6.25

建産連ニュース

第25号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆昭和60年度（第6回）通常総会開く	1
◆「21世紀を展望した街づくり」その7ー桶川市	6
◆建設省「建産連活動の指針」まとむ	8
◆60年度市町村当初予算の概要	9
◆事業報告	
業界最高水準の研究施設をみる	10
——鹿島建設技術研究所を見学——	
時局講演会「政局と政治の動向」	11
全国建産連で通常総会開く	13
◆各団体昭和60年度事業計画の概要	14
◆理事会・委員会報告	20
◆告知板	
許可証明等条例・規則改正・建災防・雇用改善室	22
◆建産連だより	
会員だより	25
連合会日誌	30
埼玉建産連会館センターの利用を	32

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

時代に即応する建産連へ 60年度事業計画・収支予算を可決

第6回 通常総会 開く

当建産連は6月3日、浦和市大字鹿手袋の建産連会館センターにおいて、昭和60年度通常総会を開催して、新たに経営合理化事業を加えた60年度事業計画並びに2,300万円の一般会計収支予算及び9,000万余円のセンター管理運営特別会計収支予算を可決、新年度へ向けてスタートすることになった。

(写真は通常総会の模様)

開催の通常総会は、建産連会館センター2階第1会議室を会場に午後1時30分開会した。冒頭挨拶に立った斎藤会長は、この数年建設需要の低迷により、建設産業を取り巻く不況色は一段と強まる様相を深め、前途は真に厳しいものがある——と情勢分析を行い、ここにおいて建産連活動の真価が問われると述べたうえ、一層の強調と団結を訴え各関係の協力を要請すると共に本総会提出議案の審議を願いたいと述べたのち議長席に今西定雄副会長を選出、議題順に議事を進め、各議案ともに原案通り可決承認、次いで退任役員の補欠選任を行って閉会した。

小憩ののち会場を3階大ホールに移し、県から知事をはじめ関係部課長、企業局など関係機関の幹部、建設省から内田俊一建設業課々長補佐ほか関係金融機関、報道関係を来賓として迎え、祝賀懇親パーティーを開いた。席上、知事、内田建設省建設業課々長補佐の祝辞を受けて開宴、来賓を囲んで歓談の一時を過ごした。

議事の経過概要

定刻開会、今西定雄副会長を議長に選出、議事録署名人を指名して議題順に従って議事を進めた。

第1号議案・昭和59年度事業報告及び第2号議案・昭和59年度一般会計収支決算、第3号議案・昭和59年度建産連会館並びにセンター管理運営特別会計収支決算の各案件を一括上程、荒井克治事務局長が内容説明に立ち、その主なる事項と断って、次のとおり述べた。

まず、事業報告として調査研究事業の主なるもの職業訓練校の視察、各種助成金制度に係るセミナーの開催、鹿島建設技術研究所の視察行などを述べ、次いで各種研修事業、企業経営講習会などの経営合理化事業、情報活動事業などの各種委員会活動、その他各種会議の実施状況を説明、特に昨年9月当建産連設立5周年記念式典を挙行、各界多数を迎えて盛大に執り行ったこと、また、5周年記念誌の発行など意義ある事業を行ったと要旨を説明、次いで一連の収支決算内容を説明したうえ監事の監査報告があつて一括採決の結果、



いずれも原案どおり可決承認された。

次いで第4号議案・昭和60年度事業計画案を上程、事務局が提案内容を説明、計画の骨子はほぼ前年度事業計画の項目を踏襲したが、60年度には新たに経営合理化事業を掲げ、関係講習会の開催のほか、技術革新に即応、先端技術に関する見学会を計画したほか、経営合理化懇談会の開催等積極的に行う一方、団体相互の連携強化を一層推進するとともにセンターの効率的運営を図ることなどを計画に盛り込んだと説明、採決の結果異議なく原案どおり承認した。

次いで第5号議案・昭和60年度一般会計収支予算案、第6号議案・昭和60年度センター管理運営特別会計収支予算案の各案件を一括上程、事務局が内容説明に立ち、各案件の説明を行い、採決の結果、一般会計の合計2,310万6千円、特別会計の合計9,073万3千円を各原案通り可決して一連の議事を終了、(60年度事業計画及び収支予算の詳細は別面参照)

引き続き退任役員の補選を行って閉会した。

祝 辞



埼玉県知事

畑 和

—祝辞の要旨—

——21世紀を目指し世の中は大きく変わろうとしており、今はその過渡期である。本県は全国でも最も若い力を持つ県でこれからの発展が期待される。だが一面高齢化が進み高齢化社会の到来も免れない。その対策も重要な課題の一つである。産業界においては技術の高度化と同時に省資源、省エネ指向が一層強まり、経済は量より質へ向かうことになる。

本県は首都圏の重要な地位にあってその果たす役割は極めて大きいことから、私は予てから首都圏サミット開催を提唱して問題を討議してきたが今年はその六周年目、本県を舞台に諸懸案を討議したが、これまで協議の「首都圏改造計画」が今回基本項目で合意をみて具体化へ一歩を進めた。これとは別にこの三月末に埼玉県新長期構想の策定を終った。これと併行して進めた中核都市圏構想も着実に具体化の方向にある。それ

らの中心的考えは本県の自主性を打ち出すことにある。一例を挙げれば東西を結ぶ横道路計画の実現や鉄道の整備による交通機能の強化である。将来発展が約束される東北、上信越地方のいわば北の玄関口として位置づけ、本県をその要として交通体系を整備することである——としたうえ、さらに世界へ目を向け、大宮を起点に筑波学園都市、成田空港を結ぶ超高速鉄道の建設に熱意を示し、本県の将来像を意欲的に語ったのち、県内建設産業界に向け、60年度県予算に触れ、建設投資予算の確保、工事発注への配慮などを述べ、県内建設産業界への関心を示して、昨年当建産連が実施した元請・下請経営合理化懇談会を評価、その成果を期待するとし今後共事業活動の一環として続けることを望むとして言葉を結んだ。



建設省建設経済局長

高橋 進

—祝辞の要旨—

発足して六年目を迎えた当建産連の足跡を評価し、さらに建設産業がわが国の社会資本整備に寄与する面を強調したあと——現下の厳しい業界環境に触れ、次の如く述べた。

——ここ数年来厳しい財政状況の下、公共投資の抑制を始めとする建設投資の伸び悩みにより、建設産

業は過当な受注競争の中で利益率は低下し、不況型の倒産が多発するなど厳しい状況におかれています。

こうした厳しい経済社会情勢の下にあって、今後建設産業が国民の期待に応え、健全な発展を遂げていくためには、それぞれの企業において企業体質の近代化、合理化を推進することにより、経営基盤を強化していくことはもとより、実に業界全体としても緊密な連絡強調体制を確立し、建設産業界全体が協同して課題に取り組むことが必要であります。

このため建設省におきましては、建設産業界発展のために各般の施策を推進するとともに、建設業、建設コンサルタント業、建設資材業等の建設産業界諸団体からなる「建設産業界団体連合会」の設立の促進に努力しており、「建設産業界団体連合会」は各県において次々と設立され、現在既に21に及んでおります。

また、昭和56年6月には、各県の連合会が結集し、全国的な広い視野から、建設産業界の健全な発展を図ることを目的として「全国建設産業界団体連絡協議会」が設立され、建設産業界団体連合会活動が全国的に盛況をみるに至っております。

建設省といたしましても、「全国建設産業界団体連絡協議会」はじめ、その中核となって活動しておられる各県の「建設産業界団体連合会」に対し、積極的に応援してまいりたいと考えておりますが、皆様方におかれましても、今後とも建産連活動の先進県として未設置県への働きかけ等ご協力をお願いします——と結んだ。

昭和60年度事業計画

国内経済の制約をうけて、建設投資は延びなやみ、業界はかつてない苦境の中におかれている。他方、高度情報化社会への流れは、建設産業界にも波及し、生産技術の改善・改革をもたらし、中・小企業にとってもこれを等閑に付することはできない状況にあって、今や業界は大きな転換期にさしかかっている。

本県建設産業界がこうした環境下において、快適かつ豊かな社会を創造するための生活基盤ならびに産業活動基盤の設備には、数多くの課題が山積している。これらの課題解決には、個々の企業努力によることは勿論であるが、同時に、業種間相互の信頼を強め、業界全体の強固なまとまりによる発言力の強化もまた重要な要諦である。

当連合会は昭和54年4月、全国に先駆けて発足して以来満6年、各業種間の連絡協調体制を確立し、本県建設産業の総合的な改善発達を図るという高い理念のもとに、相互の融和と、県民への啓蒙、各種の研修、建議等種々の対策を講じてきたところである。

本年度においては、従来にも増して、各業種間相互の理解と協調を高めるとともに、情報の交換・収集提供、企業経営合理化のための対策及び建設産業に携わる者の資質を向上するための諸対策、県民全体の理解と協力を得るための広報活動等を積極的に実施し、あわせて各県建産連との連携強化を図るものとする。

また、県内建設産業界のセンターとしての「埼玉建産連会館」ならびに「埼玉建設労働者福祉センター」の活用には特に意を用い、効率のよい管理運営を行う

ものとする。

1 調査研究事業

各業種の実態、建設産業に携わる技能労働者の雇用の実態、労働福祉対策、新卒者の賃金の標準化等について調査し、分析し、その改善の必要性及び改善の方途について検討するとともに、企業経営の効率を高めるための諸対策についてセミナーを開催する。

2 研修事業

国内外における経済の動向、政治の情勢等について斯界の権威者を招請し講演会を開催する一方、建設労働災害の防止等について研修会を開催する。

なお、教養、文化を高めるための講話会を兼ねた見学会を開催する。

3 経営合理化事業

(1) 企業経営に即影響する事案について講習会を開催するほか、新技術への対応を円滑にするため見学会を開催する。

(2) 建設工事の適正な施工の確保を図るためには、合理的な元請・下請関係の樹立が肝要であるという認識に立って、経営合理化(元請・下請関係合理化)懇談会を開催する。

(3) 企業自らが自社の現状を分析し、企業の意志決定に役立つさまざまなデータを適確に把握し、経営改善の資に供するため企業財務診断業務を実施する。

4 情報の収集、提供ならびに建議

(1) 国・県の施策、建設産業界の動き、資材労務に関する情報等を収集し、随時各会員に提供するとともに「建産連ニュース」を通じて会員傘下の構成員に周知する。

(2) 建設産業の振興、中央・地方を通ずる建設産業

関係行政機構の充実、建設産業団体連合会の育成強化、中・小企業の指導育成等について国・県に対し建議を行う。

5 連絡調整事業

建設省・労働省及び県関係部局、建設業振興基金、各県建設産業団体連合会との連携を密にし、当連合会運営の円滑化を図るとともに、相互関連する業種の連絡調整会議を開催し、協調体制の確立を図る。

また、各業種間の連絡協調体制確立の一手段として賀詞交換会を開催する。

なお、若年技能者の雇用機会の開発と円滑な雇用を図るため、職業訓練校等との連絡会議を開催する。

6 啓発宣伝事業

建設産業について広く県民の理解と協力を得るため、新聞紙上を通じての広報、61年用カレンダーを作成し配布するほか、小・中学校児童・生徒を対象としたポスターコンクールを開催し、「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールする。

なお、広報紙として「建産連ニュース」を引続き発行する。

7 埼玉建産連会館ならびに建設労働者研修福祉センターの管理運営

建物及び諸設備の管理、運営に当っては、経費節減を図るため、高熱水費の徹底した節約と、会議室の高度な使用による利用料の増収を図るため、傘下各団体の積極的な協力を得るとともに、県をはじめ各方面に強力な宣伝活動を実施する。

8 全国建設産業団体連絡協議会への協力

全国建設産業団体連絡協議会の運営に積極的に協力し、各都道府県建産連との情報交換、当面する問題の解決、建設産業の地位向上と社会的信頼の確保に努める。

昭和60年度一般会計収支予算書

(昭和60年4月1日から昭和61年3月31日まで)

収入の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			120千円	100千円	20千円	
	広告料収入		120	100	20	
入会金収入			200	200	0	
	入会金収入		200	200	0	
会費収入			17,823	18,227	△404	
	正会費収入		17,723	18,127	△404	
	会費助収入		100	100	0	賛助会費
補助金収入			700	700	0	
	地方公共団体補助金収入		700	700	0	県費補助金
助成金収入			100	50	50	
	民間助成金収入		100	50	50	勸建設業振興基金助成金
寄付金収入			10	10	0	
	寄付金収入		10	10	0	
雑収入			350	350	0	
	受取利息		200	200	0	預金利子
	雑収入		150	150	0	雑収入
前期繰越 収支差額	前期繰越 収支差額		3,803	3,094	709	前年度繰越金
収入合計			23,106	22,731	375	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
管理費			15,881千円	15,338千円	543千円	
	給料手当		11,420	10,999	421	
		給料	7,428	6,960	468	職員給料
		諸手当	3,992	4,039	△47	諸手当
	福利厚生費		1,205	1,152	53	

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △減	備考
大科目	中科目	小科目				
		社会保険料	1,085千円	1,032千円	53千円	
		厚生費	120	120	0	
	会議費		1,150	1,150	0	
		総会費	600	600	0	総会費(監査を含む)
		役員会費	250	250	0	役員会費
		委員会費	300	300	0	委員会費
	旅費交通費		120	120	0	
		一般旅費	120	120	0	
	通信運搬費		320	335	△15	電話料、郵券代
	什器備品費		50	50	0	事務用備品購入代
	消耗品費		300	320	△20	事務用品、新聞、専門雑誌代
	印刷製本費		100	100	0	資料、封筒その他印刷代
	光熱水費		528	533	△5	電気、ガス、水道料等
	賃借料		224	200	24	事務用機器 自動車借上料等
	租税公課		50	15	35	住民税
	負担金		150	100	50	全国建設産業団体連絡 協議会負担金
	雑費		264	264	0	
事業費			6,620	6,620	0	
		調査研究費	500	500	0	研究検討会費、諸調査費
		研修事業費	1,000	1,000	0	研修会、講演会開催費
		経営合理化 事業費	450	450	0	経営合理化に関する 諸対策費
		情報活動費	2,320	2,320	0	建議及び情報の収集、 提供等経費
		連絡調整費	540	540	0	関係機関との連絡調整 に要する経費
		啓発宣伝費	1,810	1,810	0	広報に要する経費 ポスター・コンクール開催経費
積立預金 支出			373	373	0	
		退職給与積立預金支出	373	373	0	
予備費			232	400	△168	
		予備費	232	400	△168	
支出合計			23,106	22,731	375	

〔備考〕 予算科目内の流用は認めるものとする。

昭和60年度建産連会館及び センター管理運営特別会計収支予算書

(昭和60年4月1日から昭和61年3月31日まで)

収入の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
事業収入			8,000千円	7,000千円	1,000千円	
	会議室研究室 貸付事業収入		8,000	7,000	1,000	会議室利用料
負担金収入			76,056	75,956	100	
	負担金収入		76,056	75,956	100	
		関連団体 負担金	54,456	54,456	0	関連団体負担金
		共 益 費	21,600	21,500	100	共益費
雑収入			1,250	1,050	200	
	受取利息		450	450	0	預金利子
	雑収入		800	600	200	
繰入金収入			5,427	14,542	△9,115	
	繰入金収入		5,427	14,542	△9,115	前年度繰越金
収 入 合 計			90,733	98,548	△7,815	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増額 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
管理費			52,992千円	53,603千円	△611千円	
	給料手当		7,284	7,112	172	
		給 料	4,560	4,392	168	職員給料
		諸 手 当	2,724	2,720	4	諸手当
	福利厚生費		787	760	27	
		社会保険料	697	670	27	社会保険料等
		厚 生 費	90	90	0	職員厚生費

勘定科目			予算額	前年度 予算額	増 減 △ 減	備 考
大科目	中科目	小科目				
	会 議 費		60千円	120千円	△60千円	
	旅費交通費		60	60	0	職員出張旅費
	通信運搬費		600	700	△100	電話料、郵券代
	什器備品費		100	100	0	備品購入代
	消耗品費		500	451	49	消耗品代
	修 繕 費		1,576	1,886	△310	諸修繕費
	印刷製本費		300	500	△200	パンフレット等印刷代
	賃 借 料		4,039	3,920	119	土地等借上料
	火災保険料		360	360	0	会館及びセンター火災 保険料
	租 税 公 課		7,100	7,100	0	固定資産税、都市計画税
	建物維持 管理委託費		29,866	30,174	△308	
		清掃管理 委託費	10,110	10,100	10	清掃管理及びゴミ処理委託料
		設備保守 管理委託費	2,200	2,318	△118	消防設備・電気設備等 管理委託料
		警備委託費	840	840	0	警備委託料
		光熱水費	16,404	16,404	0	電気、ガス、水道料
		その他 委託費	312	512	△200	
	雑 費		360	360	0	
借入金 返済支出			37,000	38,610	△1,610	
	借入金 返済支出		17,000	17,000	0	
	借入金 返済支出	借入金利息 返済支出	20,000	21,610	△1,610	借入金利息及び借入金 保証料
積立預金 支出			241	5,500	△5,259	
	退職給与 積立預金 支出	積立預金 支出	241	0	241	
	借入金 返済支出	積立預金 支出	0	5,000	△5,000	
	修繕引当 積立預金 支出		0	500	△500	
予備費			500	835	△335	
	予備費		500	835	△335	
支 出 合 計			90,733	98,548	△7,815	

〔備考〕 予算科目内の流用を認めるものとする。

21世紀を展望した街づくり

埼玉中枢都市圏と連携 新都市づくりを目指す



桶川市長 野本 重雄

桶川市は、中仙道の宿場町とその周辺地域の農産物の集散地として繁栄してきたが、戦後交通手段の発達と社会経済情勢の変化に伴い、首都圏に包含され、都心から40kmに位置する住宅地域へと発展してまいりました。

また、本市は埼玉中枢都市圏に隣接しており、この影響を強く受けることが予想され、都市としての自立性を確保しつつ、埼玉中枢都市圏との連携を強め、これと一体となった都市づくりを目指すものであります。

都市施設の整備

〔幹線街路〕

現在計画決定されている都市計画街路、1、2級幹線道路を早急に建設し、交通機能の中心点では立体交差化を実現します。また、これら域外交通体系とともに、城内環状幹線道路網の整備を推進し、広小路など都市防災的な機能も果たす生活道路を充実させ、地域交通体系のネットワーク化を図ります。

〔公共交通機関〕

首都圏への動脈となる国鉄高崎線の輸送力強化を図ります。また、バス路線においては、交通需要に応じた路線の新設、整備、ダイヤ編成などに取り組み、総合的な都市交通体系の確立を図ります。

〔上・下水道〕

上水道は、従来の地下水汲み上げ方式では地盤沈下などの問題があるため、すでに県営水道の表流水導入を進めています。今後とも整備を推進していきます。

下水道は、昭和56年の元荒川処理センター操業開始に伴い、公共下水道の供用を一部地域で開始しているところですが、今後も、積極的に幹線管渠や枝管の整備拡充を図ります。

〔河川・水路〕

主要排水路などは、重要度に応じて計画的に整備していきます。河川、水路汚染の一原因となるし尿浄化槽については適正な管理を図って、市民生活に密着し

た「きれいな川」を保持するよう努めていきます。

主要事業

- ・ 駅東・西周辺と幹線道路の整備
- ・ 県道「滝の宮線」の立体交差の早期実現
- ・ 区画整理事業と公共下水道施設など都市基盤、居住環境の整備
- ・ 潤いと緑あふれる墓地公苑の建設
- ・ 市民文化会館、市立図書館、体育館、市民プール、運動講演など公共施設の建設と、県立文学館の早期実現の促進
- ・ 地域航空桶川エアポートの計画推進とガイドウェイバスの実現促進

生活環境施設の整備

〔コミュニティ〕

都市の人的住みよさを追及する都市アメニティの創造という観点に立ち、住民自らが自治意識を高めていけるよう、拠点となるべきコミュニティ施設の充実を図ります。

〔公園・緑地〕

現在市内に残っている緑地や樹林などは極力維持する方向に努めるとともに計画的に日常生活圏に公園を設置していきます。

主要事業

- ・ コミュニティセンター、ボランティアセンターの建設
- ・ 総合公園である城山公園の早期整備
- ・ 荒川近郊緑地保全区域の整備
- ・ 自転車道、歩道の整備

都市型農業への転換

首都圏40km内としての立地条件を生かし、都市型農業の特色をもった生産性の高い作物栽培への転換を図るとともに、農業団体・組織の整備、強化に努めている。都市と農村の交流、相互理解を促進し、緑豊かな文化都市・桶川の一基盤とします。

主要事業

- 農業生産基盤整備事業の推進
- 用排水施設の拡充
- レジャー農園、観光農園の設置
- 次代を担う農業後継者の養成
- 中核農家の育成指導

商工業の振興

市の東部地域に工業用地を造成し、既存工場の移転、先端産業の誘致などを積極的に推進することにより、公害問題を解消、生産・生活環境の整備を図るとともに、施設の共同化、近代化も実施して、桶川市の新しい工業振興の拠点とします。

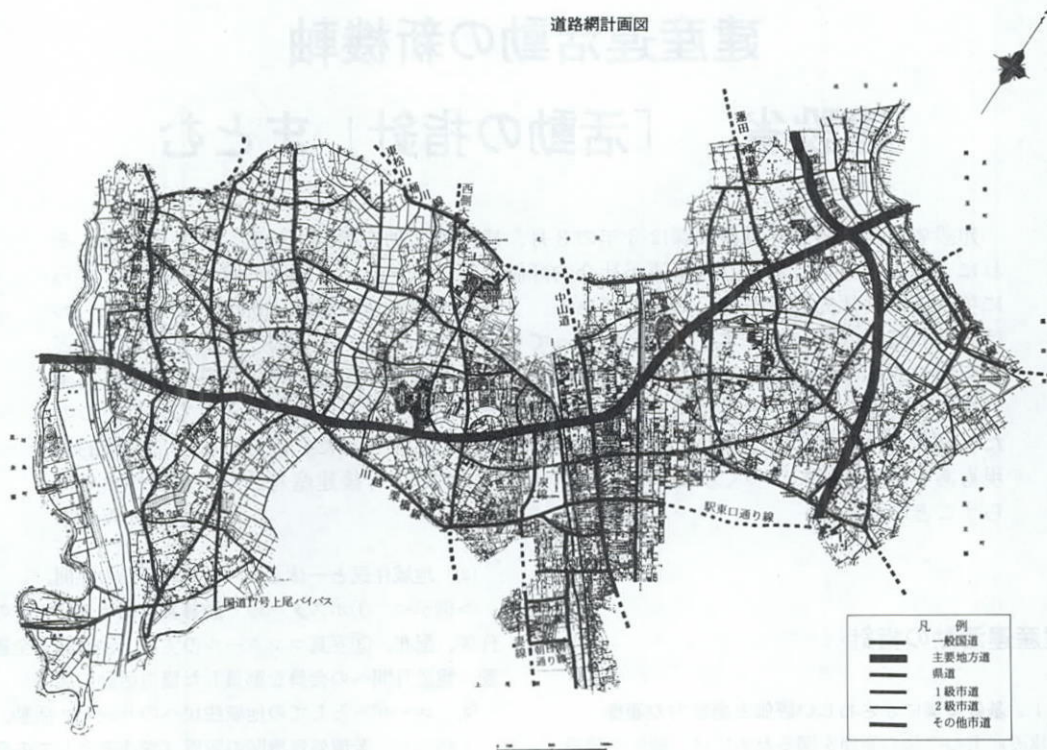
主要事業

- 先端産業の工業団地、物流団地の造成
- 地元商店街と調和のとれる大型店の誘致
- 商工会館の建設助成

健康で生きがいのある地域福祉の推進

- 老人福祉施設の整備
- 高齢者事業団の設立
- 社会福祉協議会の整備
- 夜間・休日診療制度の整備、総合病院の誘致
——地域医療システムの確立

道路網計画図



地域社会と連携した教育体制の確立

- 学校教育、幼児教育施設の整備拡充
- 技術系高校または大学の誘致促進
- 生涯教育の場として公民館、地域分館のネットワークづくり

建産連活動の新機軸

建設省 「活動の指針」 まとめ

建設省建設経済局建設振興課は今年の3月、建産連活動の指針（試案）をまとめた。それによると、将来にわたり建産連が社会的評価を得るに与える活動の目標を掲げ、さらに項目別に具体的例示を行ったものである。これまで建産連の組織化が図られても、いわば同系異業種の集合体にすぎず、名はあっても実を伴わない——との一部批判が出るほど現実面の対応の難しさを露呈した。当建産連では、かねてから全国建設産業団体連絡協議会等の場を通じ、建設省当局に対し建産連の統一活動方針の作成を要望してきた。このたび同課ではこれに応える形で活動の指針を試案としてまとめた。内容には一部抽象的表現もあるが、大筋では多く示唆するものが含まれており、今後建産連活動に新機軸をもたらすことになろう。

(W)

建産連活動の指針

1. 基幹産業にふさわしい評価と発言力の涵養

建設産業の今後の発展を図るためには、国民の建設産業への正しい理解が不可欠である。このため、——①国づくり、街づくりの担い手であり、日本経済、地域経済を支える建設産業の姿を正しく理解してもらうと共に、②建設産業界への暗いイメージの払拭をめざす。

上記の目標を達成するための活動指標と、その具体的例示

(1) 基幹産業としての自負と広い視野からの啓発活動

＞例示＜ 顧問会議等、地域のオピニオンリーダーを結集した地域づくりへの提言機関の設置

(2) 地域住民と一体となった広報活動の展開。

＞例示＜ ①ポスターの一般募集。②カレンダーの作成、配布。③写真コンクールの実施。④交通安全運動、建設月間への会員を動員した協力活動の展開。

(3) ユーザーとしての地域住民へのサービス活動。

＞例示＜ 苦情処理機関の設置（受注者としての会員への苦情取次、行政窓口の紹介、あっせん、顧問弁護士を活用した相談窓口の開設）。

(4) 地域経済社会の代表としての陳情活動。

＞例示＜ 地方公共団体、国の機関への陳情。

(5) 会員の啓発活動。

＞例示＜ ①情報の収集、提供。②講習会、研修会、講演会の実施。③建設功労者の表彰。④機関紙の発行。

2. 効率的な建設生産の仕組みづくり。

建設産業を取り巻く厳しい環境の中で、産業界全体としてより効率的に収益を確保できる生産体制をつく

りあげるため、関連産業界相互の情報交換を密にし、十分な連絡協調の体制を確立する。併せて「前近代的な産業界」のイメージを払拭することをめざす。

上記の目標を達成するための活動指標と、その具体的例示。

(1) 建設生産市場の予測活動

＞例示＜ ①地域別建設産業中長期ビジョンの作成。

②建設投資、資材需要予測調査の実施。

(2) 市場秩序の形成活動。

＞例示＜ ①元請、下請合理化委員会の設置。②積算検討委員会の設置（発注者、建設業者、資材業者等）。③紛争調停委員会の設置（苦情等の取り次ぎ、行政窓口のあっせん紹介）。④下請実態調査の実施。⑤現場労働者の実態調査。⑥経営者向けの経営相談、企業診断の実施。

3. 豊かな地域づくりへの提言

建設産業は地域づくりへついでに様々な知恵とノウハウを持った企業の集団であるが、その特色を活かして具体的な地域づくりのプロジェクトについて、積極的な提言を行う。これによって地域住民と一体となった事業創立をめざす。

上記の目標を達成するための活動指標と、その具体的例示。

(1) プロジェクトを発掘し、その事業化の方向を提示する活動。

＞例示＜ ①プロジェクト事業化検討委員会の設置（会員に所属する技術者、学識経験者等で構成し、事業費見積り事業化の可能性調査等を行う）。②地元公共団体との意見交換。

(2) プロジェクトの提言活動

>例示く ①顧問会議の設置。②シンポジウム等の開催。

以上がこのほど建産連活動の指針の試案としてまとめられたものである。建設省建設振興課では、さらに内容を検討したうえ六月開催の全国建産連連絡協議会60年度通常総会の席上これを提示し、各県建産連の選択に委ねる考えである。

東京都建設局建設課



60年度市町村当初予算の概要——

普通建設事業費 $\frac{\text{対前年度}}{\text{比}}$ 0.4%減

補助減分を単独費増でカバー

——予算的に好転の兆——

埼玉県地方課はこのほど、昭和60年度市町村普通会計当初予算の概要をまとめその全容を明らかにした。

それによると、まず、普通会計の予算規模は、92市町村の総計額は9,779億5,400万円で、対前年度比5.7%の増であって、昨年度の増加率（マイナス1.2%）を大きく上回った。

増加率の大きい団体を増加要因事業と共にあげてみると、坂戸市26.9%（中学校建設）、岩槻市20.5%（環境センター建設）、秩父市20%（図書館建設）、名栗村76.2%（中学校建設）、川里村64.9%（中学校建設）、日高町55.8%（庁舎建設）などである。

歳入、歳出の状況は、歳入総額の中の市町村税の構成比が53.5%、自主財源比率が68.7%といずれもここ10年で最高となっており、歳入構造は好転している。一方、国庫支出金は国庫補助負担率の一律削減措置に伴い減少した。また市町村債は、国の地方債計画の縮減を反映して減少するなど、依存財源の割合が低下している。

歳出面では、公債費、人件費などの義務的経費が増加し、特に公債費については歳出総額の10%を占めており、財政構造の硬直化が進んでいる。

注目の普通建設事業費は、国庫補助事業費が11.8%減少したため0.4%の減となっているが、単独事業費

は昨年度マイナス5.4%であったものが、本年度はプラス7.3%と大きく伸びたのが本年度の特長。

単独事業で注目のまちづくり特別対策事業として計画されたものに、(カッコ内は本年度事業予算、単位:100万円)春日部市の薬師沼親水公園整備事業(284)、久喜市の総合会館建設事業(1,926)、新座市の野火止水水保全対策(267)、東秩父村の紙漉家屋復元風土記の里整備事業(46)、美里町の遺蹟の森総合公園整備事業(283)、妻沼町の東武熊谷線跡地緑道整備事業(214)などがあ

る。投資的経費の構成は、普通建設事業費が2,632億8,662万円で、構成比は26.9%、前年度比0.4%減、災害復旧事業費は4,107万円で、構成比は0%、前年度比54.7%の大幅減、失業対策事業費は4,466万円で、構成比は0%、前年度比0.4%のマイナス。これは58年度の3%、59年度の7.3%各マイナスで推移したのに比べ、本年度は予算的に好転の兆があらわれている——と分析している。

業界最高水準の研究施設をみる

—鹿島建設技術研究所を見学—

埼玉建産連では、企業経営合理化作業の一環として、3月18日に業界最高の水準にある技術研究施設・鹿島建設技術研究所（東京都調布市飛田給）を見学した。

参加者は総勢70名で、バス2台に分乗し、建産連会館前を10時10分出発。

12時半に研究所に到着した一行は、午後1時から2階の大講堂で、同研究所鈴木次長の歓迎の挨拶をうけたあと、三班に分かれ1時間半に亘って構内の各研究施設を見学した。

①無響室（東京・六本木に建設するサントリーホールの一室の十分の一模型で音響効果測定中）。

②振動実験場（20吨の振動台を有する）。

③大型構造物実験場（高12メートルの反力壁や反力床に50吨動的加入装置を有する）。

④強震観測センター（東北地方の南部から関東一円、東海地方まで地震観測点を設けて、地震発生を瞬時に把握その震度・深さなどを計測しているが、わが国の民間機関では唯一の設備）。

⑤風洞実験室（建物まわりの風環境や風圧力などの

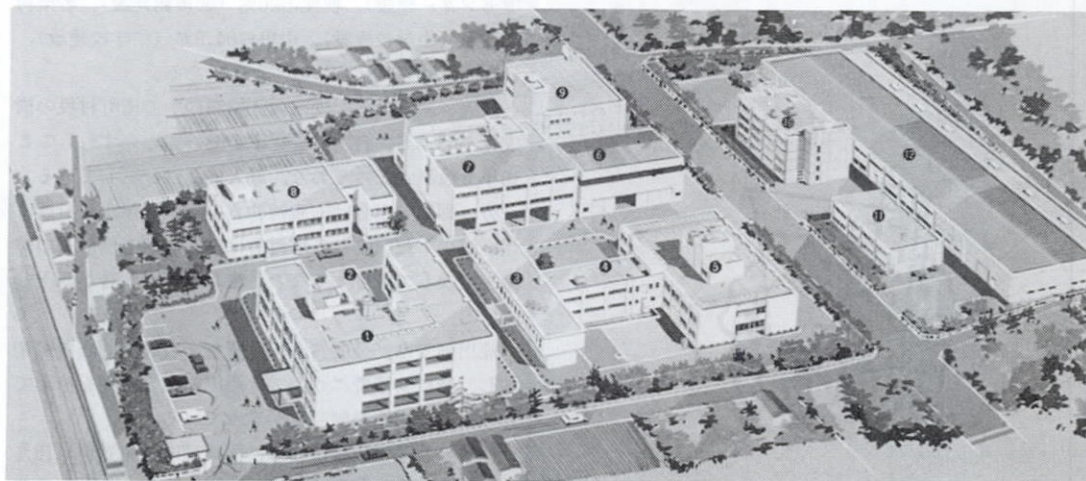
模型実験のためゲッチンゲン型風洞（風速0～20m/sec）など多数設備を有す）。

⑥海洋・水理実験場（業界最大の規模で平面水槽は長58メートル×幅20メートル×深1.5メートル、大型水路は長62メートル×幅2メートル×深2メートルのほか中型水路・ダム・河川実験場22×11メートルなどを備え、海洋から海岸・ダム・治水・水利等の多目的実験を行う）。

⑦屋外実験ヤードでの大深度泥糞シールド機模型実験などの諸施設について、案内者の詳細な説明をうけ見学を終った。

このあと一行は講堂で映画「今日の建設技術—鹿島建設技術研究所」を鑑賞し、引続いて鈴木次長から研究所の現況など説明をうけたあと質疑応答を行い、午後3時半同研究所を後にした。

鹿島建設技術研究所全景



増幅する政界の動きを捕え

今後の「政局と政治の動向」を語る



講師 NHK解説委員長 岡村和夫先生

当建産連は3月28日、埼玉銀行川越支店三階会議室を会場にして時局講演会を開いた。迎えた講師はNHK解説委員長の岡村和夫氏。演題は「政局と政治の動向」で約一時間半、与党自民党を巡る政界の内幕から、ニューリーダーの台頭までの動きを追い、権力の坐がいかにして構築されるものか、そして今後政局がどう移り変わるかを同氏の強い洞察力をもって、中道政界との動きとも絡めて今秋一波乱は免れないと結んだ。以下講演の内容を大筋をもって纏めてみた。(W)

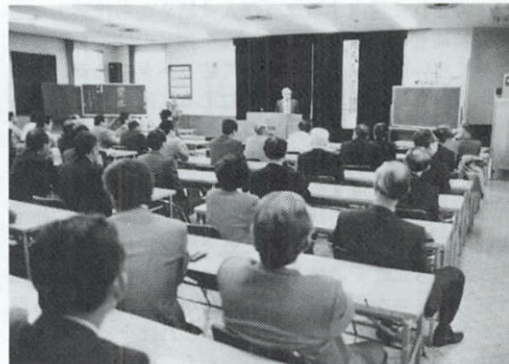
先の福永衆議院議長の更替劇から話を起こし政界の内幕に話を進めた。——議長があ、した場面(陛下を迎える開院式リハーサルのテレビ放映)で辞任するに至ったことについては、同議長が本県選出という感情論を抜きにして釈然としないものがあった。それは後任議長を巡って取沙汰されたことにも現れている。ということは、その後釜に中曽根首相、竹下蔵相、金丸自民党幹事長らが揃って推したのが二階堂副総裁であった。おかしなことに昨年秋総理の坐を巡って反対した者が揃って推したことである。ご承知の通り衆議院議長は国権の最高機関として政治の最高位におかれるのであるが、実際のところ総理と議長いづれかということになると議長になりたがらない。これは政権を志す者の通念で今も推された二階堂氏は断った。結局無派閥の存在の坂田道太氏が議長に取った。ここに至るまでの間に実は、次のような流れがあった。自民党陰の最大実力者田中角栄氏は、かねてから議長候補に自派の原健三氏を内心決めていた。これまで田中氏が決めた人事が通らないことは無かった。ところが先の党幹事長人事で田中氏は小沢辰男氏を推したが、結果は鈴木派の金丸信氏に落ち着いた。今回の議長人事もそうであるが必ずしも田中氏の言いなりにならなかった。このことから田中氏の力に翳りが出たのではないかと取沙汰されたものである。

1月31日、田中六助自民党幹事長が急逝した。饒舌家といわれた六助氏だったが、人柄からして私は大好きな人であった。この人は希にみる活動家で、党の長老岸信介氏であろうと福田赳夫氏、鈴木善幸氏だろうと、誰とでも会うことに躊躇せず会って物を言った。

普通ならば会えぬ人でも彼だけは例外、惜しい人をなくした。同氏が逝かれたとき鈴木善幸、宮沢喜一両氏の沈痛な表情が目につく。六助氏が逝って一番痛手を感じたのは中曽根首相であったようだ。六助氏は表向きは鈴木派であるが、実の動きは中曽根寄りであって、同じ派閥内の宮沢氏とはどうもうまくいっていなかった。今年新年早々からどうも政界の雲行きが変だと思われていた。そこで起ったのが2月7日の竹下創政会の旗上げ、巷間これを角竹戦争の始まりと囁いた。また、川中島の合戦ともいった。創政会を陰で推すのは金丸信氏であることは周知の事実。つまり、角栄氏は越後の人、金丸氏は甲斐の人、そこで両氏の争いを謙信、信玄の川中島合戦になぞらえたのであって、この両者の争いは尾を引いて結着していないことも軌を一にしているといえるのである。

2月27日夜、突如田中角栄氏入院というショッキングなニュースが流れた。翌日の各紙朝刊は一斉にこのニュースを報じた。同時に症状は軽く1~2カ月と発表したが私共はこれまでの経験から全面的信頼をしなかった。というところは、これまで政界の物が倒れた場合直ちに真相を発表した例がなかったからである。現に二回目の発表では初回発表より重症の脳硬塞で、更に2~3カ月の治療を要すと発表された。いづれにせよ近親以外真相を知る由もない中で真偽のほどは断じ得ないのである。だが、病で倒れたとの報がこれほど大きく政界を走ったものはなかった。

なぜこんなに反響が大きいのかというと、現に自民党員でなく、役員でもない田中角栄氏の政界における隠然たる力の持ち主であるからである。表面切って言え



ることではないが、過去13年間、歴代総理で田中氏の支持なくして総理になった人は一人もいないという事実である。田中政権の跡を継いだ三木、福田、大平、鈴木各総理のすべてが田中氏の支持ないし暗黙の了解のもとに誕生し受け継がれたのである。現中曽根内閣も田中氏の強い支持のあったことは天下周知のところ、時には「田中曽根内閣」と揶揄されたのである。かくの如く、過去13年間総理の坐は正に田中氏の掌中に置かれたのであった。

では一体、この田中支配が持続された原動力は何かという、まず派閥に属す議員数である。いまの自民党派閥の中で「軍団」と称されるのは田中派だけである。この田中軍団の現有勢力は衆・参合せて122名、他の派閥を抜いて圧倒的勢力である。次に考えられることは田中氏が総理の坐を下りてから11年間、田中派から総裁候補を出していないのである。この間、若し出すとすれば二階堂氏とか竹下氏とか直系の幹部が推されてその坐に就いたかも知れない。ところが推そうとしなかった。不可思議というほかはない。見方によってはこのことによって田中氏の派閥内に対する力が温存され、軍団の統領として抜群の力を維持し、一方その力を背景に総理、総裁を支配し得たのである。

だが、この間軍団の中でも決して不満が無かったわけではない。表面に現れなかっただけのことである。ところがこの堅固な堤が音をたて崩れかけたのである。それは昨年秋の二階堂氏擁立の動きであった。世上何かと取沙汰されたが要は二階堂氏が総理になりたかったからにはかならない。本人は擁立されたからだといっているが、本人にその気が無かったと言い切れない。私は立つのは当然だと思う。政治を志す人でチャンスがあれば総理の坐を狙うのはあたりまえのこ

と、推されて遠慮するような人は始めから代議士などに立候補しないことである。人を押しつけるでも総理になるくらいはファイトがあって然るべきである。この二階堂擁立工作は田中支配に対する反乱と目され葬られてしまったが、この擁立のうらには鈴木善幸氏の動きがあった。鈴木氏は自派の宮沢氏を総理に推す手始めに二階堂氏を推すべきだとして、福田氏に意を通じ工作した。例え田中氏の反対があっても多数派工作で成就の目算をたてた。そのため公明、民社両党の抱き込みを図った。その後その事実について公明、民社の各党首は、口を揃えて「頼まれたからには反対する理由がなかった」といっているが、これは全くの詭弁で両党々首が積極的に動いたのである。それが証拠に二階堂氏が辞退したと聞くや公明党竹入委員長は「二階堂氏を上げて梯子を引く」ものとして激怒している。

自民党には不思議な習わしがある。例えば総理の座からしゃにむに引き降す大騒ぎをし、相反目してもその後釜が決るとこれまでの騒ぎを忘れた如く結束するのである。政治の世界では「理屈は貨車で後からくる。」と平気で前言を取消したりする。要するに政治の上の出来事は結果によって理屈や大義名文はどうにもつけられるものという一見無責任の風潮がある。政党の数は10指に近くその中の派閥はその数倍、その中で離合集散は日常茶飯事、どうにも理屈をつけて正当化するもの——とした上、三木内閣、福田内閣等歴代内閣誕生の内幕を語ったのに続いて大平内閣不信任決議案採択の経緯等を、次の如く続けた。

与野党を巻き込んだ政変劇の一つに昭和56年秋の衆議院本会議席上大平内閣不信任決議案の通過である。よもや通ると思わなかった不信任案が通ってしまったのである。これは採択に与党自民党議員の約半数が欠席しボイコットしたため、提案の社会党すらその意外な結果に啞然としたのである。

不信任と決った大平首相は直ちに衆議院の解散、総選挙を断行した。選挙の最中大平総理の急逝という意外な事態が起るやこれまでの与党内の反目は一転選挙に勝つために結束、結果自民党の勝利に終わった。逆に社会党の凋落という結末、不信任などは軽々に出すべきものでないことを肝に銘じたのである。

さて、話は戻るが内閣不信任の顛末から当時当然考えられたことは、採択時に欠席した議員は除名の措置

があって然るべきものであり、除名をまつまでもなく離党があってもよい。一般国民からも自民党は二つに割れるものとも思ったし、欠席議員の間でも分党の論議も出た。ところが一夜明け冷静を取戻した議員は、「分党しても名だけで実を伴わない」ことに気付きさしもの論議は立ち消えとなった。側でみる国民にしては馬鹿々々しさにただあきれるばかりであった。

政治というものには政府与党によって行われる。だから選挙ともなれば多数党となるために努力する。国会の場では野党が強く追求する立場にあり、与党は受身の形となるが、政策の実現、予算を組み執行するのは政府与党であって野党には何の力もない。そこで万年野党といわれる社会、共産両党は別として、中道と称する公明、民社両党はこのことを意識しはじめ、折あれば自民党との連合を考えチャンスを狙い工作に余念がない。今後もこの考えは変わらないだろう。このたびの二階堂擁立劇をみるまでもなく両党は与党との連合を真剣に考えている。今後の政局をみていくうえにこの中道の動きを注視していくべきだと思う。

二階堂氏の行動はいわば軍団の長である田中氏への反逆である。しかしに結果的に田中氏は敢えてその責を問わず再度同氏の副総裁の地位を認めた。その内意はニューリーダーの台頭から中曽根氏の跡目の問題を絡めた彼一流の深謀による。倒れる直前二階堂氏と会い「夫婦の仲」とまでいよわめたのである。その根底には中曽根氏への牽制、一方竹下創政会に対する強い牽制である。中曽根の後は二階堂だと釘をさしたのである。また、田中氏の意中には宮沢は総理になれても総裁にはなれない、竹下は総裁になれても総理にはできないと、またこうもいっている「歴代総理で国会議員出身や参議院議員、また中途で落選した者でなかったためがない」——と暗に竹下氏、宮沢氏、安倍氏のいわゆるニューリーダーと目される人達への牽制発言とも受けとめられる発言をしている。

署名80人といわれ、旗上げの当日果して何人集るか注目された創政会であったが、集った40人は予想の数字でしかもこの結果は固い。今後さらに同調者は増えるであろう。私はこの結果を潰しにかかった田中氏の力に勝ったとみている。2月27日田中氏倒れるの報でその後の動きは一時止ったが、4月18日の初会合が見物である。堅壘を保ってきた田中軍団の行方は、今後122名の軍団がどうなるか、創政会旗上げを機に果して結

束し続けえるかであるが、私は疑問視する一人である。若し成行きで創政会が分離して派閥を形成することになればその数は80人を突破するやも知れない。そうなる宮沢氏が率いる鈴木派を越し党内第2の勢力となろう。その帰趨が今後の政局を占う鍵とみている。

さらに、田中氏が仮りに再起できないとなればこれまで底流した三角、角福の争いは消えてしまう。また、党内第2の派閥である鈴木派の動きも気がかりである。鈴木氏は中曽根の後は宮沢氏と願っている。その可能性は田中氏の再起があってこそであり、政界復帰が叶わなければ様相は一変する。

中曽根首相の立場も微妙である。首相は今のところ黙して語っていないが、胸中を探ると来年秋まで任期一杯は続けたい。あわよくばその後も総理の座にあって自ら手がけた行財政改革など彼のいう「戦後の総決算」を自らの手で全うしたいというところ、そして若い世代にバトンタッチをと考えている。無論解散も彼の脳裡を去っていない。それには懸案の選挙定数問題を今国会で片付け、自らの選挙をもって勝利を収めたいというのが本音である。

だが、前にも述べた如く与党内最大派閥である田中軍団の中にも不満がないわけでない。この11年間同派から総理、総裁を出していないのである。それはともかくとしてこれまで派閥の長が総理の座を退くと大概その派閥は離合分解しているのである。岸派しかり佐藤派しかり、だのに田中派だけは違う。退陣後益々勢力を拡大している。しかし政界には派閥の大きいこと必ずしも好まない風潮がある。いつまでも大臣の座が巡ってこないという不満である。田中軍団の中でも統領である田中氏が直系の自分である竹下氏に極めて冷淡である。後釜に二階堂氏を推している最近の言動はどれも本心ではないか——などと疑心をいだきはじめた。これらがこのたびの創政会旗上げに関連してくるのである。

ともかく今の国政には行財政改革、教育制度の見直しのほか国鉄分割民営化、税制の抜本的改正の上に防衛費1%の問題、貿易・経済摩擦の問題等の重要課題が山積している。これらを中曽根総理は自らの手で解決しようという大きな使命感をもって臨んでいる。

戦後の政治史を見ていふ40年を区切り大きく変わろうとしている。田中氏の入院、竹下創政会の誕生等を契機に間違いなくニューリーダーによる新時代の到来である。これには単に自民党だけでなく、中道政党を含め、政局は今秋にかけ多局化の様相を深めることとなろう。(文責 (W))

会長に升川氏(山形) 副会長に斎藤氏(当建産連会長) ほか5氏を選任 法人化への布石を行う

全国建設産業団体 連絡協議会 60年度通常総会開く

全国建設産業団体連合会(中村一雄会長)は6月6日、東京・虎ノ門の東京農林年金会館で昭和60年度通常総会を開催、①昭和59年度事業報告及び収支決算②昭和60年度事業計画及び収支予算の各案を審議、いずれも原案通り可決承認のうえ、任期満了に伴う役員改選を行い、会長に升川剛男(山形)、副会長に斎藤裕(当建産連会長)、河津正治(静岡)、姫野正(徳島)、坂下利行(宮崎)、小崎勇(京都)の五氏を選任したほか北陸三県から1名を選出(未定)して加えることを決め、また、前会長中村一雄氏を名誉会長とすることを合意した。なお、監事に川合大(埼玉)、竹内澄夫(高知)の両氏を選任し、新執行体制を固め新事態に対処することになった。総会後に記者会見を行った升川会長は、「法人格を得て発言力のある団体づくりを目指す大事なときに会長を引き受け責任の重さを感じている。建設産業界が厳しい転換期に対応していくためには、業界全体が一体となった団結が必要だ。」としたうえ、建産連が名実共に全国組織化されれば農業団体に劣らない組織力が得られよう。21世紀に向けそのリーダーシップをとれる建産連にしていきたい——と就任の抱負を語った。

全国建設産業団体連絡協議会は現在22団体を傘下に収めており、既に法人化の素地を有している。今回の通常総会では法人化促進を年度事業計画の大きな柱としており、升川新会長をトップに据えた執行部としては、前中村体制の基本路線を踏襲しながらも、建設省が打ち出す建設産業の中長期ビジョンへの対応など新事態に対処するいわば転機にあるといえる。

こうした情勢に対し、この総会に出席した建設省建設経済局の内田俊一建設課長補佐は「年内にも建設

産業の中長期ビジョン研究会の結論がでるが、ビジョンづくりの中には生産性の向上が最大の課題になると思う。一般製造業と違い建設業は自分の会社だけでは生産できないという宿命があるので、産業組織全体として捉えない限り生産性はあがらない。建産連こそその目的に沿うものであり、今日ここに建産連の重要性が明確なものとなってきた」と指摘するとともに、今後法人化に向けて全国建産連の役割を内外に明確に打ち出すことの必要性を強調した。



さらに同課長補佐は、今後の建産連活動に触れ、「事業の拡大などの運動は他の団体にまかせて、建産連は専ら業界全体の収益を目指す団体として位置づけしていくことや、地域づくりへの参画など特色ある組織づくりの必要性を指摘し、特に法人化しても地域に根ざした団体づくりに力点を置くべきである」など今後の建産連活動へ極めて有意義な示唆があった。

このたびの総会で全国建産連の法人化に向け積極的に動きだすこととしたが、そのため今回の役員改選において全国視野から各ブロックごとに理事の選出、副会長を現行5名以内を7名以内に改正し、法人化へ向けての体制固めを行った。(W)

〈注〉 全国建設産業団体連絡協議会は現在、22府県が加盟、近く富山県建産連が加入するほか、今年度中に栃木、神奈川、滋賀、石川、香川、熊本の各県が建産連を設立、全国建産連に加盟する見込みである。

各団体昭和60年度 事業計画の概要

一順不同一

- ・材料施行の研究
- ・官公庁及び各種団体への協力
- ◎賛助会委員会
- ・賛助会員との親睦、研鑽

(社)埼玉県空調衛生設備協会

1. 調査研究及び技術の進歩向上の事業
 - (1) 研修委員会 開催回数 9回
 - (2) 調査研究 先進地の協会活動を調査し当協会運営に資する
2. 情報の収集と伝達並びに機関誌「風と水と」の発行
 - (1) 月例会 開催回数 10回
 - (2) 支部長会議 開催回数 6回
 - (3) 広報委員会 開催回数 4回
 - (4) 「風と水と」の発行 年3回発行
1回1,300部作成
3. 公営住宅等の給水施設の維持管理への協力と苦情相談
4. 技術向上のための事業
 - (1) 冷凍工事保安管理者確認講習会の開設
 - (2) 設備工事における土木作業の積算
 - (3) 1・2級管工事技術者試験準備講習会
5. 経営関係の向上事業
 - (1) 経営委員会 開催回数 7回
 - (2) 経営税務研修(仮称) 6日間
 - (3) 指名参加願用紙の共同購入頒布
6. 協会活動の強化
 - (1) 理事会 開催回数 6回
 - (2) 総務委員会 開催回数 7回
 - (3) 安全厚生委員会 開催回数 5回
 - ① 安全パトロールの実施

② 研修旅行の実施

- (4) 事故調査委員会 開催回数 5回
- (5) 委員長、副委員長会議 開催回数 4回

(社)埼玉建築設計監理協会

◎総務委員会

- ・諸規定の見直し等
- ・各規約改訂及び整備
- ・総会、定例会、理事会の会議運営の協力
- ・資料及び議事録作成

◎財務委員会

- ・事業費の検討
- ・予算の検討
- ・協会の会計一般

◎福利厚生委員会

- ・会員の健康と福利厚生についての諸活動
- ・親睦旅行の実施

◎広報委員会

- ・会誌の発行
- ・县市町村の広報活動
- ・協会のPR

◎業務委員会

- ・事業保険の研究
- ・設監業法の告示1206号のPR
- ・事業に関する各用紙の研究

◎技術研修委員会

- ・意匠構造等の技術研修

埼玉県道路標識標示業協会

1. 機関紙「埼標協」の発行(7月、1月)
1. 日刊紙等の広告の掲載
1. 交通遺児等への寄贈
1. 研修会の開催(県内・県外合同研修会、営業部研修会等)
1. 各種大会の開催(ボーリング大会等)
1. 交通安全施設の合同調査、合同営業の実施
1. 営業部会の定例会の開催

(社)埼玉県宅地建物取引業協会

本年度は4,300会員の明日への希望と光明を求め、「活力ある協会、そして行動する協会」として事業活動を積極的に推進します。

わが業協会は会員個々の営業活動を積極的に支援する事を基本とし、会員情報誌「物件速報」の一層の充実と、サブセンター開設の促進を図る所存でございます。又、本年9月には、社団法人全国宅地建物取引業協会連合会で企画しております、営業マンの通信教育には各事業所から多数の方々に参加されるよう勸奨いたします。尚、流通機構を理解し活発に利用しておられる会員には、更に高度な実務教育の実施を検討いたす所でございます。

協会は社団法人全国宅地建物取引業保証協会埼玉地方本部、埼玉県不動産政治連盟との緊密な連繋の下にそれぞれの分野で、協会の活動を積極的にご支援下さ

るよう、次の事をお願いしております。

○社団法人全国宅地建物取引業保証協会埼玉地方本部宅建業法第64条の3による任務としての弁済保証業務、並びに付随する苦情処理・無料相談業務を通じて、消費者保護に努めていただくと共に、業者間の取引倫理並びに、会員の消費者に対する商業倫理の普及徹底に協力を願いたい。

○埼玉県不動産政治連盟

開発指導要項の改廃、土地重課制度の撤廃、市街化調整区域の適正な見直し等について活発な政治活動による側面からの支援をお願いしたい。

以上、協会は会員各位の営業活動を積極的に支援する業者団体として、はたまた行動する協会として強力に邁進する所存でございます。

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

中小企業近代化促進法に基づく、「コンクリート圧送工事業」の近代化計画が、昭和60年4月12日付で策定されその要旨が官報告示されたが、これの実施のため全力をつくす。

重点施策

1. 経営委員会事業の推進

コンクリート圧送料金の積算基礎を明確にするため、建設大臣官房建設機械課監修による「建設機械等損料算定表」に基づく算定に移行するが、これの完全実施をめざす。

2. 技術委員会事業の推進

全圧連統一「安全・技術講習会」等を定期的におこない、ますます作業の安全と技術の向上をはかる。

3. 労働災害防止対策の徹底

コンクリート圧送工事業の労災保険料率の適用改正を機に、労災保険加入の徹底をはかる。

4. 組合事業の推進

組合事業の一環である、配車幹旋事業の増加徹底をはかる。

財)埼玉県建築住宅安全協会

去る5月29日、いわゆる通常総会に相当する第1回評議員会・第1回理事会を開催し、本年度事業計画(案)・予算(案)をご審議頂き、原案通り可決承認されました。

本会は、今秋9月をもって設立10周年目に入ることとなりました。この10周年を記念して、10月下旬発行を目途に、記念誌並びに防災カレンダーの作成を企画しています。

また、本年は役員・評議員改選の年に当り前記会議で併せてご審議頂き、新役員が次の通り決定しました。(新評議員の方は、次号の会員だよりの中でご紹介させていただきます。)今後共、宜敷くお願いいたします。

役職	氏名	所属団体	備考
理事長	安藤 晃	財)埼玉建築士会	
副理事長	島村 治作	財)埼玉県建設業協会	
"	川合 大	財)埼玉県電業協会	
"	西野 久雄	財)日本エレベーター協会	新任
"	小池 恭平	財)埼玉県空調衛生設備協会	
"	末山 清	財)埼玉県電気工事工業組合	新任
"	岩堀 徳太郎	財)埼玉建築士事務所協会	
理事	新井 兼吉	財)全日本建築士会埼玉支部	
"	松江 広元	財)埼玉建築設計監理協会	
"	今泉 康次	財)埼玉管工事工業協同組合	
"	大野 三郎	埼玉県水処理工業会	
"	横田 充穂	埼玉県火災報知機協会	
監事	小川 清	財)埼玉建築士会	
"	清水 茂三	財)埼玉県建設業協会	

社)埼玉県建設業協会

着実な景気上昇を続ける日本経済の中において、ひとり建設業界は長期低迷を続ける建設需要の下で、受注競争の激化、ダンピングの多発や史上最高の倒産件数を記録する等経営環境の悪化は極めて憂慮すべき状態にある。

このような事態に対処するため、当協会は決意を新たにして本年度の事業活動を下記事項に重点をおいて進めることとする。

記

1. 建設工事量の確保拡大対策の推進。
2. 公共工事の計画的適期発注の促進。
3. ダンピング防止等、業界秩序の確立。
4. 入札制度合理化対策の推進。
5. 建設業法に基づく許可業務の適正な運用ならびに、中央、地方を通ずる建設業関係行政機構の拡充推進。
6. 公共工事積算適正化の推進。
7. 建設資材の供給ならびに価格の安定対策の推進。
8. 残土処理を含む建設廃棄物処理の基本対策の早期確立推進。
9. 建設技術の向上、情報化の進展への対応。
10. 建設業近代化対策の推進。
11. 雇用改善の推進。
12. 建設業経営者ならびに管理者を対象とする講習講演会の実施。
13. 建設技術者等の各種資格取得のための研修会、講習会の実施。
14. 労働災害防止対策の推進。
15. 支部体制の充実及び本部との連携強化。
16. 協会だより、建産連ニュース等を媒体とした広報活動の推進。
17. 優良事業者及び優良従業員の顕彰事業の推進。

18. 建産連、協同組合、災害防止協会、健康保険組合、建設政治連盟等建設関連団体との連携の強化。
19. 常任理事会、理事会、各種委員会及び支部別懇話会等を通じて協会機能の強化推進。

埼玉県建設大工工事業協会

1. 七代会 毎月7日（日曜の場合土曜、特殊な月はその前月に検討し決定する）全会員出席（欠席の場合代理人）で開催し、業務上の協定の促進、情報交換、諸問題の討議を行う。
2. 関係諸官庁、元請に対する請願及要請（年1回）の実施（雇用通信広報部会）
3. 一、二級技能検定試験受験者の講習及指導を行う。（技術資材単価研究部会）
4. 労災上乘保険、置場（第3者）保険は本年も続けて実施する。又その他保険も検討する。（雇用通信広報部会）
5. 技術の革新及新資材の導入の調査研究をし会員の発展に寄与する。（技術資材単価研究部会）
6. 各種作業主任者、職長等々各免許資格を取得し知識の向上を計る。（技術資材単価研究部会）
7. 適正単価研究、労務費及資材単価の調査研究検討する。（技術資材単価研究部会）
8. 会員及従業員が親しめる機関紙とする為に全会員の話、原稿をお願いする。（雇用通信広報部会）
9. 機関紙の発行（年3回）（雇用通信広報部会）
10. 安全衛生推進大会（年1回）の実施（雇用通信広報部会）
11. 毎月20～25日の間に「七代会」会報便りを発行。七代会で決った事、協会外の事業、次回「七代会」の議案等もお知らせします。
12. 旅行会、幹事を決めて「総会」といっしょに行う。

13. 新規会員加入の促進。

(社)埼玉県電業協会

委員会名	事業名
総務委員会	○財務に関する事項 ○経営者教育 ○表彰規定にもとづく表彰 ○会員の親睦のための各種催しの企画及び実施 ○創立10周年記念事業（協力） ○支部活動の促進 ○関連団体、並びに地区協会及び組合との連携、協調 ○他の委員会に属さざる事項
事故防止対策委員会	○労働安全衛生管理の推進 ○現場代理人安全衛生管理研修会 ○安全パトロールの実施(建災防埼玉支部と提携)年2回 ○技能講習会の開催 ○交通安全思想普及講習会
技術研究委員会	○電気設備工事技術基礎講座 ○技術革新に伴う視察見学会 ○資材、器具類の調査研究 ○公共建築物、避雷針検診 ○公共建築物、自動火災報知設備等点検業務（委託） ○計測機器による（公共機関に対する）協力 ○日本電気工事士協会に関すること
企業対策委員会	○職長研修会（雇用改善事業） ○官公庁及び関係機関に対する陳情、要請、要望 ○会員名簿、諸規定集、作製配布 ○雇用管理研修会 ○夏季大会（10周年記念パーティ含む） ○共同印刷物の共同購入 ○企業能率化の機器類導入検討及び調査
広報委員会	○埼玉電業ニュース発行 年6回 1回1,000部 ○各種情報交換 ○安全ポスター及びカレンダー作製配布 ○その他の広報活動
創立10周年記念事業実行委員会	○10周年記念事業 60. 8. 23式典挙行

(社)埼玉県建築士事務所協会

(総務部)

1. 組織の拡充整備
 - (1) 会員の増強
 - (2) 諸規程の整備

2. 官公庁、関係団体との連絡協調
管理研修会の知事指定要望
3. 建築士事務所登録申請事務の代行
4. 表彰規程に基づく会員等の表彰
5. 10周年記念事業の企画立案
6. 政治連盟との協調
7. その他他の部に属さない事項
(業務部)

1. 建築設計、工事監理技術の普及向上
 - (1) 建築士事務所管理研修会の開催
 - (2) 構造技術研修会の開催
 - (3) 開発許可制度実務講習会の開催
 - (4) 見学会の実施
(企画部)

1. 業務報酬基準に関する調査研究
2. 建築士事務所業務の改善指導
3. 開発許可制度に関する実務の研究並びに指導
開発許可制度実務の手引（実例編）の作成
4. 福利厚生制度に関する調査研究
日事連グループ保険、建築士事務所保障制度の普及
5. 会誌「さいたま」の発行
(建築設計指導部)
1. 建築各部位ディテール集の研究作成
2. 開発許可制度実務の手引（実例編）の作成協力
3. 指名参加申請等に関する指導

埼玉県電気工事工業組合

- (1) 組合組織の拡大、強化ならびに後継者育成の推進
- (2) 共同保守管理事業の継続
関係団体および上部組織との協調体制
一般需要家への働きかけとして、需要家の有する

電気設備に関する責任は需要家にある旨をチラシ等で周知させ、共同保守管理業務の制度内容や需要家にとってのメリット等をパンフレット、チラシなどを活用し、保守技術員をはじめとした組合員が直接需要家へ配布して周知させる。

(3) 共同購入事業の継続

(4) 電気工事業法登録（届出）の受付代行業務を継続実施する。

(5) 経営の指導に関する事項、経営及び経理についての講習会を開催する。

(6) 教育情報に関する事項

本年度は下記のとおり技術講習会を開催する。

昭和60年度各種講習会実施予定表

電気工事士学科受験講習	4月	6日間
全関東設計技術キャンペーン大会地区予選	7月	2日間
同上 全関東大会	9月	1日間
電気工事士実技受験講習	8月	2日間
高圧電気工事技術者受験講習	8～9月	16日間
高圧ケーブル工事技能認定講習（新規）	10月	2日間

(7) 機関紙（埼玉電工ニュース）を年3回発行

(8) 福祉厚生に関する事項

昨年度に続いて下記のとおり行う。

(イ) 慶弔見舞金制度 独立部門

(ロ) 全日電工連グループ共済制度 全日電工連扱

(ハ) 厚生年金基金制度 関東六県電気工事業厚生年金基金担当

(ニ) 電気事故災害互助会 全日電工連扱

(ホ) 火災共済 全関東火災共済会扱

(ヘ) 第三者損害賠償制度 全日電工連扱

埼玉県砂利協同組合連合会

1. 内陸砂利開発に関する対策
2. 砂利類安定価格の維持対策
3. 公害防止対策
4. 組合のためにする陳情又は交渉
5. 福利厚生事業
6. 組合間の連絡の強調

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

本会は次の事項に重点をおいて当面する諸情勢に対応して効率的な業務の運営を図る。

1. 経営基盤の確立と施工能力の強化
(イ)需要の変化に対応して複合仕上技術のシステム化と塗装面の劣化度診断技術の向上を図る為の研修会開催 (ロ)講習会の開催 (ハ)工事指導員の研修会の開催
2. 需要開発に伴う技術、技能、安全性を高め需要開発運動を協力に実施する。
(イ)鋼橋塗装作業技能講習会の開催 (ロ)塗装工事積算資料の巾広い活用を計る為の講習会の開催 (ハ)各民間団体を対象とした塗替工事に関連して団体指名を計る
3. ボランティア活動の一環として本年も引続き福祉施設の塗替工事を実施し、地域社会の福祉の振興に貢献する。

埼玉県道路舗装協会

最近の日本経済は、国内景気が順調に拡大し、昭和59年の経済成長率は名目で6.5%、実質で5.3%が見込まれる状況にあるが、建設業をとりまく環境は官庁工事の減少等依然きびしい状況がつづいている。このような中において埼玉県における舗装関係当初予算は昭

和59年度当初予算（61億6400万円）に比較して8億6340万円の増前年対比14%増の70億2740万円が計上されたことは舗装業界にとって明るい材料の一つであると思われるのである。然し乍ら受注事情、設計単価の問題、県における各種基準の見直し等、業界にとって大きな関心をもって今後、取り組みねばならないこともまた多いので、これらをふまえ当協会は、会員各位のご協力をえながら次の各項目の事業を行う。

1. 舗装技術に関する講習会の開催

(イ)日本舗道協より講師を招き行なう一般講習会

(ロ)日本道路協より講師を招き、会員の技術者を対象とした講習会

2. 会員の技術者を対象とする舗装現場視察研修会（関越自動車道沼田地区）

3. 県外道路舗装工事の建設、補修状況の調査研究

4. 設計、施工技術等についての諸問題の検討、研究、および県との協議

5. 設計単価の適正化等について関係団体と共に当局への陳情

6. 資料の作成と配布

(社)埼玉建築士会

(総務部)

1. 会員の拡充強化

(1) 一級及び二級・木造建築士免許申請受付及び交付

(2) 会員証及び会員名簿の発行

2. 関係官庁への建議要望及び、褒章、表彰等の推薦

3. 関係団体との交歓

4. 各支部運営助成

5. 会員の福利厚生事業と会員の親睦を図る行事の

実施

6. 会員の建築功労者表彰
7. 会誌及び広報誌等の発行
8. その他（他部に属しないこと）

（業務部）

1. 一級及び二級・木造建築士試験受験準備講習会の実施
2. 「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり運動」の実施
3. 法令説明会の実施
4. 諸研修会の実施
5. 建物研究・見学会の実施
6. 確認申請書及び開発許可申請書用紙等の頒布
7. 確認済標示板の頒布
8. 埼玉県証紙の頒布
9. その他業務に関すること

（研究指導部）

1. 建築基準法及び関係法令の研究並びに普及指導
2. 建築士制度の改善普及
3. 設計監理施工技術の研究・指導
4. 関係官庁との定例打合せ、意見交換会の実施
5. 標準報酬額表の策定及び研究
6. 実務研修並びに指導
7. 会員の相談窓口（技術・法律等）
8. 女性建築士委員会（仮称）の設立
9. その他研究・指導に関すること（政治連盟の研究等）

（青年部）

1. 青年部の組織強化
2. 青年建築士研修会の実施
3. 全国研究集会（滋賀県）のテーマ研究
関プロ青年協議会への参加及び研究
4. 広報誌（季節だより等）発行について協力

5. 青年建築士の親睦の為の行事の実施
福利厚生事業への協力（ソフトボール大会）

6. 他県建築士会青年部との交歓
（建築士試験等委員会）

1. 一級建築試験準備等業務実施及び二級・木造建築士試験事務に協力
2. 二級・木造建築士試験準備等業務実施の検討
3. その他会長が必要と認める事項

埼玉県総合建設業協同組合

国および地方公共団体は、厳しい財政状況下のもとに、公共事業費の減少が考えられます。建設業界は昨年と同様厳しいものが感じられます。

当組合としては、組合員の経営合理化のため融資事業、購買事業を通じ少しでも役立つよう努力するとともに、組合経営の基盤強化につとめたいと存じます。

1. 融資事業

60年度の融資平均残高は、前年度の実績を勘案し6.5億円とする。最高残高は15億円を目標とする。

2. 購買事業

前年度の実績を勘案し、組合員のニーズを生かし、取扱商品を増加するなど努力を重ねて、売上目標36,000千円とする。

3. 福利厚生事業

全国建設業協同組合連合会が実施している、経営者およびその家族、役員、幹部社員を対象とした大型総合保障共済、および現場作業員を対象とした労災上乗せの生命共済は掛金も安く、メリットもあるので推進する。

1. 融資事業

- (1) 事業資金の借入

借入先	武蔵野銀行・埼玉銀行
借入最高限度額	2,200,000,000円
利率	年5.5%（現行）
期間	1年以内

(2) 融資

工事代金立替融資
（県および市町村の公共工事代金担保によるもの）

年間予想平均残高	650,000,000円
融資最高額	1組合員につき 50,000,000円 （出資金×25倍）

融資利率	年6.5% （現行）
------	---------------

期間 原則として3カ月以内
尚利率は金融情勢の変化に応じて、金融機関と協議し理事会で決定する。

2. 購買事業

購買売上目標	36,000,000円
収入	3,900,000円
購買手数料	600,000円
斡旋手数料（D.P.E）	1,500,000円
”（保険）	1,800,000円

(社)埼玉県測量設計業協会

1 事業

- (1) 請願、陳情、要望 随時
事業量の増大、県内業者（特に会員）の育成、適正積算の確立等 知事その他
- (2) 県関係部局との懇談会
陳情事項に対する県の見解及び60年度事業概要等について

- (3) 測量設計実施問題地区別研究、研修会
- (4) 設計作業地区別研究会
- (5) 技術調査研究活動委員会
- (6) 事業量確保対策特別委員会
- (7) 機関誌の発行 年2回 60年7月及び61年1月
- (8) 会員野球大会 年1回
- (9) 親睦ゴルフ会 随時
- (10) 測量無料相談 随時
- (11) 新年賀詞交換会 61年1月
- (12) 決算報告書、諸申請手続の代行
(会員のみ 随時)
- (13) 諸様式書類の取次(建設省関係、国土地理院関係)

2 会議

- (1) 通常、臨時総会
- (2) 定例役員会
- (3) 委員会
 - 総務委員会 } 年6回
 - 広報委員会 } 年6回
 - 経営委員会 } 年6回
 - 技術調査委員会 } 年6回
 (実測、台帳、設計、航測各部会)
- (4) 事業委員会 年6回
- (5) 地区協議会(4地区)各地区毎年4回

(社)全国電話設備協会埼玉地方部

電々三法の成立、新電電会社の発足という新しい環境のなかに、昭和60年度を迎えることになり、わが業界は新制度の実施により、電々会社及び、新規参入会社等との競走激化の時代に突入すると思われま

す。この様な状況下に、当地方部は会員の増強、団結を計り下記事業を推進します。

主要事業

1. 会員組織の強化拡充
2. 電電会社との協調と相互理解の増進
3. 地方部の地位向上と建設業界との情報交換及び親睦
4. 会員への情報周知と親睦
5. 講習会、研修会の開催

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

災害多発産業としてのイメージが続いている。建災防としては、引き続き三大重大災害絶滅運動を柱に各種の事業を一層連動させて、総合的に災害減少の定着化を図ることとして関係官庁、関係団体との連絡協議会を開催するほか、次の諸事業を実施する。

1. 法令・災害防止計画・労働災害防止規定の周知徹底
 - (1) 法令周知説明会
 - (2) 昭和60年度建設業労働災害防止実施計画の周知徹底
 - (3) 建設業労働災害防止規定の周知徹底
2. 広報、啓蒙事業
 - (1) 三大災害絶滅運動・安全施行サイクル運動の周知徹底を図る。
 - (2) 本部門刊誌「建設の安全」を通じ、安全衛生意識の高揚に努める。
 - (3) 機関誌「建災防さいたま」の発行 4回
 - (4) 安全衛生行事
 - ① 全国安全週間(7月1日～7日)
 - ② 全国労働衛生週間(10月1日～7日)
 - ③ 建設業歳末労働災害防止強調月間(12月1日～31日)

年末、年始労働災害防止運動(12月1日～1月15日)

- (5) 埼玉産業安全衛生大会の協賛(10月3日)
- (6) 全国建設業労働災害防止大会の参加(名古屋市)(9月25日～26日)
- (5) 埼玉県建設業労働災害防止大会の開催(7月)
- (6) 安全祈願祭の実施(2月)
3. 図書安全衛生関係用品の斡旋
4. 講習会・研修会の実施
 - ① 作業主任者等技能講習の開催
足場、型わく支保工、地山堀削、土止め支保工、鉄骨組立、有機溶剤、木造建築物の組立、コンクリート造工作物の解体、ずい道堀削、ずい道覆工。(他の機関へ委託講習 酸欠、玉掛、車両運転技能)
 - ② その他の講習会
安全推進員、衛生管理員、職長、統括管理、危険予知、他
 - ③ 特別教育
 - ④ 特別教育に準ずる教育
振動工具取扱作業、有機溶剤取扱作業
 - ⑤ 車両系建設機械技能向上教育
 - ⑥ 優良事業所の視察研修会(11月)
 - ⑦ 災害事例の検討、防止対策研究会の開催
 - ⑧ 安全指導者研修会の開催(3回)
5. 現場指導等の実施
 - (1) 安全指導者による安全パトロールの実施
 - (2) 会員、分会の要請に基づき本部安全衛生管理士及び支部安全指導者による研修、パトロール等の指導援助を図る。
6. 検診車による現場巡回健診の実施
7. 支部組織の整備・充実
 - ① 会員の加入促進による組織の整備
 - ② 本部、支部、分会の連携
 - ③ 事務体制の確立

管理運営委員会

2月12日の正午から建産連会館1階特別会議室で管理運営委員会を開催。①会館及び同センターの管理運営状況について②会館屋上標名看板の増設方について③その他——を議題とした。協議の経過は、次のとおりである。

管理運営状況に関しては、提示の別紙センター利用状況調に基づいて事務局が内容を説明。年間の利用状況は、1月末日現在で前年対比9.7%の増、使用料は予算計上額より100万円程度増収の見直し、光熱水道費については予算計上額より約80万円支出増が見込まれ、その分については予算流用（修繕費）で対処したいとして承認を求めた。また、電気の契約容量を減らす方向で検討したいと説明、いずれも了承された。屋上看板の増設提案に対し、その必要性が認められ、来年度予算に所要額を計上することで合意され、新幹線高架下を駐車場として使用することについて関係当局に要望したいと提案、了承された。

なお、委員提案による①エレベーター昇降口に灰皿の設置②各室に消火器の整備③避難梯子の整備と避難訓練の実施④駐車場管理の徹底などいずれも実施することが決定した。

労務資材委員会

3月7日正午から建産連会館1階特別会議室において労務資材委員会を開催。①本年度事業の実施報告②60年度事業計画——を議題として、次の内容で協議が行われた。

本年度事業実施実績については、資料を事務局より提示して内容説明を行い、次の60年度事業計画については、①事業内訓練の推進、具体的には訓練状況等の視察を行う②先端技術研究会の実施、具体的提案として'85つくば科学博の見学（9月頃実施を目途）、土木、建築関係の東京・晴海の展示会の見学会など③労働問題の研修会の開催、具体的には建設省担当官を講師に招き実施する④建設業退職金共済組合加入の促進、説明会を開いて対処する⑤交通問題研修会の開催——などが計画にのぼり、各日程等については事務局一任で検討することが了承された。

研修指導委員会

4月10日正午から建産連会館1階特別会議室で研修指導委員会を開催。①59年度事業報告②講演会アンケート調査結果について③60年度事業計画——などを議題とした。

まず、59年度事業報告については、提示した実績資

料をもって事務局が説明。次のアンケート調査結果は、3月28日川崎市埼玉銀行支店で開いた政治講演会終了後出席者から回収したアンケートについて報告。今後共講演会等開催の場合、同様アンケート調査を行い会員のニーズ動向の参考とすることなどを了承された。

60年度事業計画については、①経済講演会の開催②県の施設見学③県立美術館見学と研修——などの意見が出た。実施日程等については事務局一任とすることが合意された。

総務委員会

4月25日正午から建産連会館1階特別会議室において総務委員会を開催。①60年度通常総会の開催について②総会提出議案について——を議題とした。通常総会は6月3日午後1時開会、同3時30分閉会。同席にて懇親パーティを開くこと、提出議題は事務局一任とすることを了承。なお、全国建産連連絡協議会の各県加入状況の説明を受けて閉会した。

広報委員会

4月24日正午から建産連会館1階特別会議室で広報委員会を開催。①建産連ニュース24号の発刊②同25号の編集について協議。建産連ニュース24号の発刊に伴

う内容についての評価を求めたあと、25号の編集項目等について意見交換の上、従来の形式のうえ通常総会の経過を中心に、傘下団体の60年度事業計画を搭載することなどを決めたあと、次回は6月11日に開くことを決め閉会した。

理事会



5月14日、建産連会館1階特別会議室において理事会を開催。60年新年賀詞交換会の費用精算報告のほか、60年度通常総会開催に伴う日程及び議事案件等を主要議題として審議を行った。(写真)

開会昌頭、斉藤会長は、ここ数年来公共事業をはじめ民間建設需要の伸び悩みによる事業量の減少から、自ずと受注競争が激しくなり、ダンピングをも誘発、これが下請け工事業者または資材メーカーに悪い影響を及ぼすに至っている。元請、下請等節度ある受注環

境の確立が望まれ、この間建産連の果す役割は極めて大きい。相携えて対処していくことにしたい。——と当面の情勢を述べ傘下団体の協力を要請したうえ、本理事会の主要議題である総会関係事案件の審議を要請して議事を進めた。

議題の各事項についてそれぞれ事務局が説明、質疑を交わしたうえ各項とも議事原案とすることを承認、総会に付議することを了承して閉会した。



▲ 八潮・八潮第四中3年
羽田麻衣子

◀ 蕨・西小5年
山下大介

「建設業者及び不動産鑑定業者の許可証明等手数料条例」及び「埼玉県試験免許等手数料規則」の一部改正について

標記の条例及び規則が下記のとおり改正され、4月1日から施工された。

記

- 1 建設業者及び不動産鑑定業者の許可証明等手数料条例の一部を改正する条例

改正事項	改正後	改正前
建設業の許可を受けていることの証明(確認)の手数料の額	1件について 300円	1件について 200円
経営事項審査申請書の内容の証明(確認)の手数料の額	1件について 300円	1件について 200円

- 2 埼玉県試験免許等手数料規則の部を改正する規則

改正事項	改正後	改正前
建設機械の打刻又は検認の申請手数料の額	1個につき 20,000円	1個につき 18,000円

役員補欠選任について

傘下団体の役員改選等によって、当該団体より推薦のあった当連産連役員の交替について、去る6月3日の昭和60年度通常総会の結果、下表のとおり選任された。

役員補欠選任者(60.6.3)

役員	所属団体名	新選任者
理事	(社)埼玉県建設業協会	土井 義夫
	〃	佐藤 義夫
	埼玉県電気工事工業組合	末山 清
	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	坂下 栄
	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	清水 茂三
	埼玉県道路標識標示業協会	栗原 茂
	埼玉県総合建設業協同組合	金子 敏隆
埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕	
評議員	(社)埼玉県建設業協会	松江 果
	埼玉県電気工事工業組合	配島 一久
	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	松本 安右エ門
	埼玉県総合建設業協同組合	神戸 清二

建災防県支部からのお知らせ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部では、60年度事業計画の一環として各種の講習、研修会を右の計画表に基づいて実施の予定でありますので関係者にお知らせします。

安全推進員等講習申込代行業者にご注意

建災防では、県内建設業者（会員）の労働災害防止活動を促進するため、安全衛生管理体制の基礎作り、法定作業主任者の資格講習など行っております。ところが昨年10月頃から県内中小建設店社に、等支部の行う講習の申込手続きを代行すると訪れ、当支部所定の受講料等と異なった料金を請求しているとの情報が入っているので、ご注意願います。当支部はこの業者に業務を委託してなく又関係もありません。当支部は所定の料金以外たいておりませんので、当支部の行う教育講習等ご希望の方に特にむずかしい手続きは全くないので、本人が直接当支部にお申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお関連下請店社にもこのことについて機会をとらえお知らせ下されたく特にお願ひ申し上げます。

浦和市鹿手袋597

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

(電0488-62-2542)

昭和60年度教育計画表

種 類	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
地山の掘削作業主任者技能講習		○		○			○					○		4回
土止め支保工作業主任者技能講習		○		○			○	○				○		5回
足場の組立等作業主任者技能講習			○		○								○	3回
型わく支保工の組立等作業主任者講習		○			○					○				3回
鉄骨の組立等作業主任者技能講習				○					○					2回
木造建築物の組立等作業主任者講習			○											1回
有機溶剤作業主任者技能講習				○										1回
ずい道等の履行作業主任者技能講習					○									1回
ずい道等の掘削等作業主任者技能講習					○									1回
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習			○											1回
酸素欠乏危険作業主任者技能講習						未		定						
玉掛技能講習(B.C.)						未		定						
車両系建設機械運転(他機関と合同)		○				○								2回
職長教育講習		○		○			○			○			○	5回
安全推進員講習			○						○					2回
衛生管理員講習				○										1回
建設工事統括安全衛生管理講習会					○			○						2回
危険予知研修会						○					○			2回
車両系建設機械運転技能向上教育								○			○			2回
振動作業者一般教育									○			○		2回
紛じん特別教育						○								1回
中小企業経営者講習						○								1回
現場技術者安全衛生教育			○											1回
木造建築小規模建設(事業者)													○	1回
木造建築小規模建設(安全指導者)										○				1回
合 計		5回	5回	6回	5回	4回	3回	3回	3回	3回	2回	3回	3回	45回

埼玉県建設雇用改善室からのお知らせ

「建設業に働く若者からのメッセージ」募集

建設業に働く若者の皆さん！

今年は、「参加、発展、平和」をテーマにした「国際青年年」です。このテーマは、若者が社会の意思決定に参加することによって、個人の人格的成長と国の発展をめざし、若者の情熱と創造的能力が社会の発展と平和の維持に貢献することを目的としています。

社会資本充実の担い手としての建設業は、ともしれば古いイメージ・理解でとらえられがちですが、これを打破するため現代の建設業に働く若い皆さん方の新しいほんとうの姿を「建設業に働く若者からのメッセージ」として世に問うてみませんか。

そして、建設業関係者に対しては若者にとっても誇れる職場づくりを、また、一般人たちに対しては建設業が、後世に残るものを造るすばらしい働きがいのある職業であることをアピールしようではありませんか。

今年も、次の要領で皆さんの声を公募しています。ふるってご応募下さい。

◎ 主 催

労働省、建設省及び雇用促進事業団

◎ テ ー マ

就職の動機、就職前に抱いていた建設業に対するイメージと就職後の実感、建設労働の魅力、現在の心境や将来への夢、余暇生活の過ごし方、建設業に対する提言、これから就職しようとする若者へ提言・助言等なんでも結構ですから、皆さんが日ごろ抱いている建設労働に対する愛着、誇り、抱負あるいは悩みについて語ってください（未発表のものに限ります。）。

◎ 形 式

家族、恩師、友人等にあてた手紙文形式にまとめたものとします。

なお、はじめに「誰あて」の手紙であるかを明記してください。

◎ 応募資格

建設業に働く方（おおむね25歳未満）

◎ 応募方法

400字詰原稿用紙（B4判縦書きとします。）5枚以上10枚以内にまとめて、

①氏名、②年齢、③住所、④自宅の電話番号、⑤勤務先、⑥勤務先の電話番号、⑦現在の従事職種、⑧建設業における経験年数、⑨この募集を何で知ったかを明記してください。

◎ 応募期間

昭和60年7月1日～8月31日（当日消印有効）

◎ 選 考

「若者からのメッセージ選考委員会」において選考します。

◎ 入選発表

入選者には直接通知します。

◎ 賞

優秀作（労働大臣賞、建設大臣賞及び雇用促進事業団理事長賞ほか）5名程度及び佳作5名程度とし、それぞれ賞状のほか、優秀作については各5万円の副賞、佳作については各3万円の副賞を贈呈します。なお、優秀作の入選者は、「建設雇用改善推進の集い」（11月1日／東京・サンケイ会館）において、また、佳作の入選者は各地で開催される地方大会等（11月中）において、表彰します。

◎ 著作権

入選作品の著作権は、雇用促進事業団に帰属するものとします。

◎ 応募先

この募集に関する事務は、雇用促進事業団において取扱いますが本県の場合埼玉県建設雇用改善室<浦和市鹿手袋597 建産連会館センター2階（電話0488-66-3777）>で受け付けをいたします。

会員 だより

(順不同)

第58回 全国安全週間始まる

準備期間 6月1日～6月30日

本週間 7月1日～7月7日

スローガン

「みんなで考えみんなで築こう災害ゼロの明るい職場を！」

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

6月1日から「全国安全週間準備月間」に入ります。労働災害は働く人達の生命や健康が損なわれるばかりでなく、家庭にとってこれ以上の不幸なできごとはありません。労働災害の絶滅こそはわれわれの念願であり、社会的な責務でもあります。

会員各位におかれては、この期間を機会に、つい落災害、重機災害、土砂崩壊災害の三大災害絶滅のため、作業開始等のミーティングなど安全施工サイクル運動をさらに推進しましょう。現場では次の事項に重点をおき守りましょう。

1. つい落災害の防止

- (1) 安全帯は、指示された場所や作業では必ず使用する。

- (2) 手すりなどを取りはずして作業した後は必ず元どおりにする。

- (3) 脚立や足場では不安定な状態で作業をしない。

2. 重機災害の防止

- (1) 指揮系統、作業グループを確かめて、運転する。
- (2) 安定度、能力を越える作業をしない。
- (3) 重機の運行動範囲には入らない。

3. 土砂崩壊災害の防止

- (1) 掘さく作業は、作業主任者の指揮のもととする。
- (2) 崩壊の前ぶれ、特に降雨後には気をつける。
- (3) 掘さくされた方面近くでの作業は、作業責任者の指示に従う。

「念願叶う技能検定制度の導入」

埼玉県内装仕上工事業協同組合

天井仕上施工一級技能士の「工事現場常駐制度」が昭和60年4月1日より実施する旨建設省から発表され、ようやく採用の運びとなりました。

天井仕上技能検定制度は、今から6年前の54年度より実施してきたが、宝のもちぐされで現在まで陽の目をみないまゝ、建設ブームが去ってしまったような気がします。技能士にしてみれば長い6年間であったことでしょう。その陰では労働省を中心に私達の上部団体の社団法人全国建設室内工事業協会の懸命の努力が見事だったのであります。何は共あれ県下68名、全国2863名の技能士の皆さん心からお喜び申し上げます。

一級技能士とは大きな資格であり権利であります。その陰にある大きな義務と責任を忘れることなく、天井仕上作業の技術・技能向上・安全等に努められますよう切望します。

又本年も41名の技能検定制度試験挑戦者が居られます。ど

うか後輩の指導にも暖かい手を差し伸べてやって欲しいものです。今後益々斯業が発展されますよう心よりお祈りいたします。紙面が許されるなら今回までの経過を詳述すれば次のようです。

かねてより技能検定制度を実施し、一級技能士の資格取得者が法的裏付けにより、その資格を十分に活用し得る為には現場常駐制度が最も良いことは明らかであった。営繕工事・建築工事で15業種、機械工事3業種、斗18業種の技能士には既に現場常習が義務付けられている。最近では一定金額以上の物件につき配管・管工事施工につき常駐を義務付けられた。この様な動きから、単に現場での技能を示すだけだった技能士にはようやく陽の目があつた。この様な状況下で全室協にても今年より「天井仕上施工一級技能士常駐制度施行に関する陳情」書を提出した。

概要は次の通り。

「当協会は、大部分が中小零細企業である内装仕上（天井）工事業者を以て組織する業界唯一の建設省認可法人であり、建設専門工事業の一躍を担い、我国建設業の発展に微力ながら貢献しているものと自負しています。さて、来年度は建築工事共通仕様書変更の時期に当り、建設省に於かれても、これが準備に着手されておられることと存じますが、当協会といたしましては、良質な官庁工事の提供と工事現場に於ける技能の向上をはかるため、共通仕様書の特記事項として、3千㎡以上の工事には一級技能士の工事現場常駐制度を採用して頂きたく、陳情申し上げる次第でございます。」

理事長に末山氏を選出

埼玉県電気工事工業組合

1. 60年5月17日(金)13時から、埼玉県電気工事工業会館において、第20回通常総代会を開催。新理事長に末山 清、副理事長に大塚喜代治、菟島一久の両氏を選出した。

定款一部変更が承認され、草加支部が新設され、18支部となった。他に埼玉電工組青年部設立が承認された。

2. 電気工事士学科受験講習が、埼玉県電工組会館において、4月27日～5月19日までの6日間実施、受講者77名熱心に受講した。

なお本年から試験は財団法人電気技術者試験センターが、通商産業省から指定を受けて実施することになりました。

59年度後期技能検定合格者決る

埼玉県建設大工工事業協会

昭和59年度後期技能検定に伴う当協会員を含む型枠施行部門の合格者は、次のとおりである。

1級 (15名)

荻野房雄、今村武春、星広、笠島一、三須彰、小野鉄英、石井辰夫、藤田克、三上国光、庄司恒雄、新関政悦、鈴木成二、大倉唯義、若杉由之、馬場秀典。

2級 (4名)

千葉義美、米田崇、渡辺賢治、松山弘文。

なお、4月11日浦和市岸町のさいたま共済会館6階大ホールにおいて、上記検定成績優秀者の表彰式が、県並びに県職業能力開発協会の主催で開かれ、型枠施行部門で、次の各氏がそれぞれ受賞した。

銀賞(1級)

三須彰(小島建設)、笠島一(東京朝日ビルド)、新関政悦(同)、庄司恒雄(同)、鈴木成二(同)。

—以上5名—

銀賞(2級)

松山弘文(渡辺建設)。 —以上1名—

技能検定は各職種ごとに実施されるが、就中、型枠施行部門は学科、実施(技術)ともに厳しい審査を経て合格が決定されるものであって、合格者は大いに自負されてよく、今後の活躍が期待される。一方、これらの合格者に対しては現業部門で実質的な社会評価を要請したい。

設監協の勇躍をめざして

(埼玉建築設計監理協会法人化15周年記念式典について)

(社)埼玉建築設計監理協会

本協会は昭和41年埼玉県内の建築設計家が、埼玉の郷土造りと建築文化の創造を育て、より良い文化都市、郷土造りを目指して、一人一人の建築家の心を集団としてとらえ、そして具現化することを目的として作られたものである。本年で呱呱の声をあげて20年、ふり返えれば高度成長の波は、我々建築設計を芸術としてとらえ、空間の創造を現実化させる一級建築士を健全に育ててくれたことは、本協会にとって確固たる地位を築いた価値ある時期であった。ここに埼玉県副知事、立岡勝之様を始め県庁の方々、公社の理事長様そして関係団体の会長様のお祝辞を戴き、15周年記念を盛大に挙行出来得たことは、会員にとって無情の喜びであります。先輩諸兄の築き上げた本協会をこの記念日を節目として、会員共々発展に努力して行く所存でありますので、関係官公庁の方々の御指導とご協力を伏してお願ひ申し上げます。



写真は立岡勝之の副知事の祝辞

昭和59年度定期報告書 受付状況及び局長人事

(財)埼玉県建築住宅安全協会

3月31日が日曜日という事が何年振りだったのかは分かりませんが、とにかく非常に慌しい思いで締括った59年度でした。

59年度の定期報告書受付件数は、別表のとおりとなりました。所有(管理)者の方々並びに調(検)査資格者の皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

昭和53年4月から7年間、本会事務局長を勤めた小山幸蔵氏が、3月31日付をもって退職し、後任として中山良邦氏(前・埼玉県住宅都市部参事兼建築指導課長)が着任、事務を引き継ぎました。前局長同様、建築士会事務局長と兼務職ですが、何卒宜敷くお願いいたします。

昭和59年度定期報告書内容審査件数一覧表

対象別	埼玉県	川口市	浦和市	大宮市	川越市	所沢市	越谷市	合計
学 校	62	2	0	0	3	4	6	77
病 院	33	2	2	3	2	1	2	45
劇 場 等	2	0	0	1	0	0	0	3
公会堂等	62	0	0	1	1	0	0	64
百貨店等	44	3	9	6	6	3	0	71
公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0	0
ホテル等	31	1	5	3	1	2	0	43
特殊建築物小計	234	8	16	14	13	10	8	303
建築設備	205	13	20	14	15	5	1	273
換気設備	192	13	15	13	15	5	1	254
排煙設備	62	7	7	6	7	1	0	90
非常用照明	200	13	20	14	15	4	1	317
内訳小計	454	33	42	33	37	10	2	611
エレベーター	1,947	386	392	388	156	168	161	3,598
エスカレーター	489	45	90	132	73	80	29	938
電動ダムウェータ	1,395	56	82	96	53	48	27	1,757
遊 戯 施 設	53	0	0	2	8	30	0	93
昇降機等小計	3,884	487	564	618	290	326	217	6,386
合 計	4,323	508	599	646	318	341	226	6,962

定時総会開催

(社)全国電話設備協会埼玉地方部

当埼玉地方部は、さる5月9日、出雲会館で昭和60年度定時総会を開催しました。

内容は、59年度事業、及び収支決算報告を行い、60年度事業計画、及び収支予算案を図り全会一致でこれを決定されました。また、第5号議案の財務委員補欠補充も選出され無事に総会を終了しました。当総会にNTT埼玉支社長、杉本省吾氏をはじめ多数幹部のご出席をたまり、4月1日より電々社が民営化とな

り、日本電信電話株式会社として誕生されましたので、NTTの現状と、これからの抱負を語られました。

続いて、午後4時より同会館で、NTTの来賓の皆様と懇親会を開催し、NTTと私共、電話通信業界が共存共栄を信じ、和気盛大のなかを午後6時に散会しました。

県関係部局長との懇談会開く

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会では、去る5月15日、建産連会館センター特別会議室において、県部局長との懇談会を行った。

県側からは、斉藤俊平土木部長、黒沢幸久住宅都市部長、坂本純一農林部長、下總昇企業局公営企業管理者が出席、また協会側からは、顧問の高橋庄次郎、斎藤大丈夫両県議会議員、小山正夫会長ほか12名の役員が出席のもとに行われた。

懇談会では、①2月28日知事へ陳情の測量設計業務にかかる要望事項 ②各部局所管の昭和60年度関係事業の概要ならびに執行方針を主題に、その見解及び説明を受け、関連質疑を行った。

ここ数年来、公共事業関連予算の伸び悩み、実質減少傾向にあって、会員の経営環境は一途に厳しさを増す事態を背景に、受注機会の拡大確保、積算の適正化による経営基盤の確立方を訴えた。これに対し、県側は、県内業者優先指名の基本姿勢を確認、一方、業界に対しては、発注者のニーズに応える一層の努力が要請された。

[陳情事項]

1 事業の増大について

- (1) 道路台帳整備事業費の増額
- (2) 河川台帳の整備についても同様

- (3) 公共施設管理台帳の整備促進
 - (4) 精密基準点網及び都市基準点の整備
- 2 早期発注について
 - 3 協会会員の優先指名について
 - 4 積算の適正化について

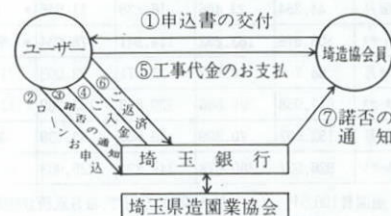
サイギン・埼玉造園ローン

(社)埼玉県造園業協会

このたび当協会は埼玉銀行と提携して、造園ローンを開発し、その取扱いを始めたので、皆様にご紹介いたします。

この造園ローンは①申込手続きは簡単で、②担保・保証人の不要な ③長期のローンとなっており一般ユーザーの庭づくりに利用しやすくしたものです。

協会としては「緑ゆたかな埼玉」づくりに活用していきたいと考えています。



3. 返済例

1.) 毎月均等返済の場合 (年利11.7%) 単位 円

借入額	期間	1年	2年	3年	5年	7年
20万円		17,741	9,386	6,614	4,418	3,498
30万円		26,612	14,080	9,921	6,627	5,247
50万円		44,354	23,466	16,535	11,046	8,746
80万円		70,966	37,546	26,456	17,674	13,994
100万円		88,708	46,933	33,071	22,093	* 17,492
200万円		177,417	93,866	66,142	44,186	34,985
300万円		266,125	140,800	99,213	66,279	52,478

ご返済例：造園費100万円、ローン借入額100万円、返済期間7年の場合、返済額は17,492です。

2.) ボーナス月増額返済併用の場合

ご希望により、ボーナス月の返済を増やして毎月の返済額を減らすこともできます。但し、ボーナスでの返済は、借入額の50%までです。
(年利11.7%) 単位 円

借入額	期間	1年	2年	3年	5年	7年
50万円	毎月	26,612	14,080	9,921	6,627	5,247
(20%)	ボーナス	132,462	70,010	49,283	32,862	25,975
80万円	毎月	35,482	18,772	13,228	8,836	6,996
(40%)	ボーナス	247,182	130,632	91,952	61,306	48,452
100万円	毎月	44,354	23,466	16,535	11,046	* 8,746
(50%)	ボーナス	308,979	163,292	114,941	76,634	* 60,567
200万円	毎月	88,708	46,933	33,071	22,093	17,492
(100%)	ボーナス	617,958	326,586	229,883	153,269	121,134
300万円	毎月	133,062	70,399	49,606	33,139	26,238
(150%)	ボーナス	926,937	489,878	344,824	229,903	181,701

ご返済例：造園費100万円、ローン借入額100万円で、毎月返済分50万円、ボーナス返済分50万円、返済期間7年の場合、毎月返済額は8,746円、ボーナス月返済額は60,567円です。

1. 取扱実施日 昭和60年6月10日(月)から

2. ローンの詳細

対象者 会員が施行する個人住宅のユーザー
 融資金額 10万円～300万円以内
 (年収の50%以内)
 期間 6ヶ月以上～7年以内

利率 11.7%
 担保・保証人 不要 保証会社保証
 年令 20才以上～65才未満
 年収 150万円以上
 用途 個人住宅の造園・門塀
 申込時書類 収入を証する書類
 (源泉徴収票等)
 預金口座に使用している印鑑

3. 取扱方法

会員が施行する個人住宅のユーザーでローン希望者の方には

- ①会員よりサイギン所定の「ローン申込書」(協会備付)をユーザーに渡す。
- ②ユーザーが希望するサイギン本支店に本人が申込書、収入を証する書類、印鑑を持参申込む。
- ③サイギン取扱店よりユーザー及び会員へ取扱可否を連絡する。

昭和59年度・市町村における 公共工事の前金払実施状況

東日本建設業保証株式会社
埼玉営業所

県下の市町村における前払制度の実施状況は92市町村のうち16市17町2村の35箇所を実施率は38.0%となっており、東日本管内の全都県の平均実施率74.6%と比べ大変低い実施率となっています。

今年度も皆様方のご協力をお願い致します。

〈注〉

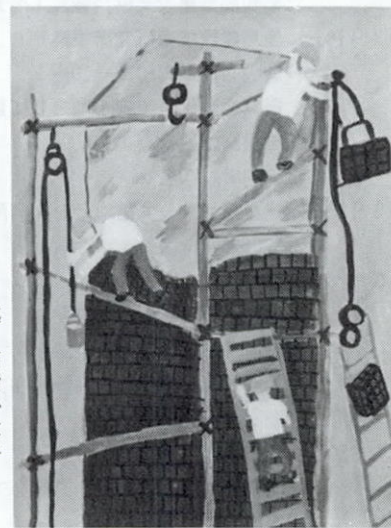
次頁に本県内市町村の前金払制度の実施、未実施箇所地区別一覧表を付しました。



地 区	実 施 箇 所	未 実 施 箇 所
浦 和 (10 市)	川口市、浦和市、朝霞市 新座市、和光市 (5 市)	与野市、蕨市、戸田市 鳩ヶ谷市、志木市 (5 市)
大 宮 (5 市 2 町)	大宮市、北本市 (2 市)	鴻巣市、上尾市、桶川市、吹上町 伊奈町 (3 市 2 町)
川 越 (5 市 2 町)	川越市、所沢市、狭山市 大井町、三芳町 (3 市 2 町)	富士見市、上福岡市 (2 市)
飯 能 (3 市 4 町 1 村)	飯能市、入間市、越生町 鶴ヶ島町、日高町、名栗村 (2 市 3 町 1 村)	坂戸市、毛呂山町 (1 市 1 町)
東 松 山 (1 市 6 町 3 村)		東松山市、嵐山町、小川町、川島町 吉見町、鳩山町、滑川町、都幾川村 東秩父村、玉川村 (1 市 6 町 3 村)
熊 谷 (2 市 5 町 2 村)	妻沼町、川本町 (2 町)	熊谷市、深谷市、岡部町、寄居町 花園町、大里村、江南村 (2 市 3 町 2 村)
本 庄 (1 市 3 町 2 村)	児玉町 (1 町)	本庄市、上里町、美里町 神川村、神泉村 (1 市 2 町 2 村)
行 田 (3 市 3 町 2 村)	加須市、羽生市、北川辺町 (2 市 1 町)	行田市、騎西町、大利根町 南河原村、川里村 (1 市 2 町 2 村)
杉 戸 (2 市 8 町)	蓮田市、白岡町、鷲宮町 幸手町、庄和町 (1 市 4 町)	久喜市宮代町、菖蒲町 杉戸町、栗橋町 (1 市 4 町)
越 谷 (6 市 2 町)		岩槻市、春日部市、草加市、越谷市 八潮市、三郷市、吉川町、松伏町 (6 市 2 町)
秩 父 (1 市 5 町 3 村)	秩父市、長瀨町、皆野町 小鹿野町、横瀬町、大滝村 (1 市 4 町 1 村)	吉田町、両神村、荒川村 (1 町 2 村)
(39 市 40 町 13 村)	(16 市 17 町 2 村)	(23 市 23 町 11 村)



坂戸・千代田中二年
浅見勉



川越・高階小六年
芳賀文子

- 3月1日 建産連会館ならびに建設労働者研修福祉センター視察のため沖縄県商工労働部雇用保険課長補佐外1名来所。
- 3月2日 (財)埼玉県総合研究機構設立記念講演会21世紀フォーラムに斉藤会長外出席。
- 3月7日 労務資材委員会
昭和59年度事業実績・昭和60年度事業計画その他について協議。
- 3月8日 建設業振興基金において開催の全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議に斉藤会長出席。
- 3月13日 建設業経営講習会
中小建設業 TQC (各論)
於建産連会館センター3階大ホール
講師伸日本コンサルタント(株)代表取締役社長、糸魚川昭生先生
受講者 90名
- 3月15日 建産連会館ならびに建設労働者研修福祉センター管理運営状況視察のため新潟県建設業協会職員1名来所。
- 3月18日 鹿島建設技術研究所視察
於調布市飛田給2-19-1
経営合理化事業の一環として建設技術の先端を歩む鹿島建設技術研究所を視察。
参加者 70名
- 3月25日 建産連ニュース第24号を発刊配布。
(3700部)
- 3月28日 時局講演会
演題「政局と政治の動向」
於埼玉銀行川越支店会議室
講師NHK解説委員長岡村和夫先生。
聴講者 80名
- 4月10日 研修指導委員会
昭和59年度事業実績・講演会アンケート調査結果、昭和60年度事業計画等について協議。
- 4月18日 監査
昭和59年度事業ならびに収支決算について監事による監査を執行。
- 4月24日 広報委員会
建産連ニュース第24号の発刊、第25号の編集その他について協議。
- 4月25日 総務委員会
昭和60年度通常総会の開催、総会提出議案その他について協議。
- 5月14日 正副会長会議
昭和60年新年賀詞交換会経費精算、昭和60年度通常総会次第、総会付議事項、総会招待者、全国建産連通常総会等について協議。
理事会
昭和60年新年賀詞交換会経費精算、昭和60年度通常総会次第、総会付議事項、総会招待者等について審議。
- 5月16日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部通常総会に斉藤会長出席。
- 5月17日 埼玉県電気工事工業組合ならびに(社)埼玉県建築士事務所協会通常総会に荒井事務局長出席。
- 5月18日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会に斉藤会長出席。
- 5月20日 (社)埼玉建築士会通常総会に斉藤会長出席。
- 5月21日 (社)埼玉県電業協会第9回表彰式に斉藤会長出席。
- 5月22日 (社)埼玉県建設業協会通常総会に斉藤会長出席、(社)埼玉建築設計監理協会通常総会に荒井事務局長出席。
- 5月23日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議に斉藤会長出席。
(社)埼玉県測量設計業協会ならびに(社)埼玉県空調衛生設備協会通常総会に荒井事務局長出席。
- 5月24日 (社)埼玉県宅地建物取引業協会通常総会に斉藤会長出席。
- 5月29日 (社)埼玉県建築住宅安全協会評議員会・理事会に斉藤会長出席。
- 6月3日 通常総会
昭和60年度建産連第6回通常総会を建産連会館センター第1会議室において開催し、昭和59年度事業報告、一般会計及び特別会計収支決算ならびに昭和60年度事業計画、一般会計及び特別会計収支予算を承認議決。続いて役員補欠選任を行った。

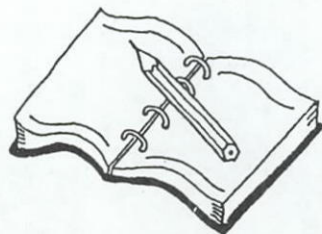
○6月6日 全国建設産業団体連絡協議会会長会議
東京農林年金会館において、全国建産連
役員の改選、総会運営等について協議。斎
藤会長出席。

全国建設産業団体連絡協議会通常総会
東京農林年金会館において、昭和59年度
事業報告、収支決算、昭和60年度事業計画、
収支予算について審議し、いずれも原案ど
おり承認又は議決された。

続いて役員の改選が行われた。正、副会
長出席。

○6月11日 広報委員会

ポスターコンクールの開催、建産連
ニュース第25号の編纂について協議。



定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予
定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料と
して各官公庁はもとより建設業界、民間企業において
最も信頼をうけ広く購読利用されています。

■毎月1日発行・B5判約700頁・定価2,800円(千別)

※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(千共)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取り
まとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析、研究報告
などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の
実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行・B5判約170頁・定価750円(千別)

※年間予約購読料 8,700円(千共)

専門図書

60年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
B5判 820頁・定価6,200円(送料350円)

60年度版 **建設省土木工事積算基準**
B5判 690頁・定価4,800円(送料350円)

8月発刊予定

増補改訂22版 **建設工事標準歩掛**
B5判 820頁・定価8,500円(送料350円)

改訂19版 **建設機械の運営管理と
経費の算定資料**
B5判 270頁・定価2,800円(千共)

増補改訂 **地方公共団体の契約実務**
A5判 420頁・定価3,500円(千共)

新刊 **物品調達の実務**
A5判 250頁・定価3,500円(千共)

新刊第3巻 **建築価格と見積り**
A5判 320頁・定価3,200円(千共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京 1-71833

大阪事務所

〒530 大阪市北区梅田1丁目8番17号(第一生命ビル)
電話 (06) 341-8151代 郵便振替 大阪 20569

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業界連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

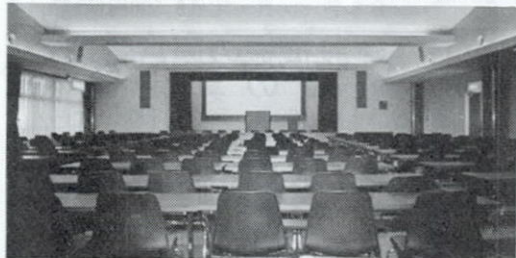
所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85㎡
- 建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

センター利用状況
(59年度)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
第1会議室	8	21	23	17	18	22	29	17	17	20	21	11	224
第2会議室	13	15	9	17	18	12	20	8	30	40	42	23	247
第3会議室	11	12	8	12	12	14	8	17	6	4	10	6	120
第5会議室	16	17	22	13	14	21	14	22	9	8	3	17	176
第6会議室	3	5	1	4	3	3	3		6	6	4	6	44
第7会議室													
第8会議室	1	6	4	2	1	1	1	3	3	5	1	1	29
会館特別会議室	6	4	5	4	5	6	7	1	5	5	7	4	59
多目的大ホール	5	23	21	23	15	15	12	24	23	15	12	16	204
一階ロビー	1	14	3	3	2	2	1	1	6	1	1	1	36
合計	64	117	96	95	88	96	95	93	105	104	101	85	1,139

- 2階：会議室 4室
- 和室・娯楽研修室 3室
- 計 7室

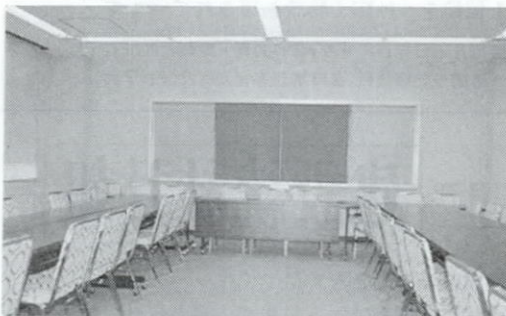
3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階 塔屋1階建
- 総延床面積 2,713.75㎡
- 建物の用途

1階 会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階 建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等20団体事務室



▲研修室

(60年度)

	4	5	計
	9	18	27
	14	9	23
	17	8	25
	19	16	35
	8	2	10
	1	2	3
	10	7	17
	8	24	32
	1	6	7
	87	92	179

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
 - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
 - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
 - ごなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分 収容人員	区 分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	142,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

名 称	代 表 者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代 表 者	所 在 地	郵便 番号	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会 長 島 村 治 作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会 長 松 本 喜 八 郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社) 埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 内 海 勝 正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社) 埼玉県造園業協会	会 長 鈴 木 長 吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 土 屋 裕 保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所 長 中 野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小 林 勘 市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社) 全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川 博 俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設維持 管理協会	会 長 沢 田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末 山 清	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会 長 栗 原 茂	浦和市西堀396-1	338	0488 52-5371
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 小 池 恭 平	与野市大字下落合 字西谷38	338	0488 55-4111	(社) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安 藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社) 日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内 藤 明	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工事業 協同組合	理事長 大 沢 金 次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 牛 草 真 澄	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 金 子 敏 隆	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社) 埼玉建築士会	会 長 安 藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清 水 茂 三	"	"	0488 64-9731
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩 堀 徳 太 郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎 藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社) 埼玉建築設計監理協会	会 長 松 江 広 元	"	"	0488 61-2304	(社) 全国電話設備協会 埼玉地方部	部 長 河 村 仁	大宮市浅間町1-4-4	330	0486 42-5771
(社) 埼玉県測量設計業協会	会 長 小 山 正 夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会 長 松 村 弘	浦和市西堀275-1	338	0488 54-3337
(社) 埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今 西 定 雄	"	"	0488 66-4061					
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清 水 茂 三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第25号

昭和60年6月25日印刷発行

編集 社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (66) 4 3 0 1

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月